

予算特別委員会次第

平成30年3月14日  
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶  
内藤委員長

3. 協議事項  
(1) 議案第25号 平成30年度三芳町一般会計予算

4. その他

5. 閉 会 (15:40)

平成30年3月14日(水)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	内藤美佐子	副委員長	本名洋
委員	久保健二	委員	増田磨美
委員	鈴木淳	委員	細田三恵
委員	小松伸介	委員	岩城桂子
委員	安澤豊	委員	井田和宏
委員	吉村美津子	委員	細谷三男
委員	菊地浩二	委員	山口正史
議長	拔井尚男		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	武澤安彦
教育委員会 教育長	古川慶子	総務課長	横山通夫
財務課長	大野佐知夫	財務課 副課長	高橋成夫
財務課 財政担当主幹	山崎陽介	自治安心 課長	伊東正男
自治安心 課副課長	前田早苗	自治安心 防犯防炎 担当主幹	長谷川明男
環境課長	早川和男	環境課 副課長	小川智東
環境課 自然環境 担当主任	石崎裕司	都市計 画課長	近藤康浩
都市計 画副課長	古山智志	都市計 画課市・ 区画整 理担当 主幹	高柳正樹
都市計 画課 公園 担当主幹	古寺靖	都市計 画課 誘致 担当主幹	鈴木秀昭
総調 整幹	大庭裕二郎	道路交 通課長	田中美徳

道路交通課副長	井 上 忠 相	道路交通・施設 道路整備担当	若 林 崇 幸
道路交通課副長 道交マC担当	南 雲 玲	教育委員 教育課長	中 島 弘 恵
教育委員 教育課長 教育施設担当	齊 藤 慶 輔	教育委員 教育課長 教育施設担当	三 井 康 也
教育委員 教育課長 教育施設担当	小 沼 保 夫	教育委員 教育課長 教育施設担当	洪 谷 弘 樹
教育委員 教育課長 教育施設担当	佐 藤 和 秀	教育委員 教育課長 教育施設担当	林 武 嗣
教育委員 教育課長 教育施設担当	近 藤 恵 美	教育委員 教育課長 教育施設担当	伊勢亀 邦 雄
教育委員 教育課長 教育施設担当	長谷川 幸	教育委員 教育課長 教育施設担当	高 橋 章 次
教育委員 教育課長 教育施設担当	鈴 木 愛 三	教育委員 教育課長 教育施設担当	杉 山 加 栄 子
教育委員 教育課長 教育施設担当	池 上 義 典	教育委員 教育課長 教育施設担当	代 田 知 子
教育委員 教育課長 教育施設担当	芦 澤 利 也	教育委員 教育課長 教育施設担当	柳 井 章 宏
教育委員 教育課長 教育施設担当	越前谷 理	上下水道課	池 上 武 夫

上下水道  
課副課長 松 本 明 雄

上下水道  
課下水道設  
施担当主幹 赤 石 誠

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊 藤 隆 男  
事務局書記 山 田 亜矢子

事務局書記 小 林 忠 之

---

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長(齊藤隆男君) おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、内藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長(内藤美佐子君) それでは、皆さん、おはようございます。本日この予算特別委員会も4日目となります。委員の皆様も執行部の皆様も少しお疲れぎみかもしれませんが、きょうは一般会計の予算、最後までしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

きょうは3月14日ということで、何の日でしょう。実は世間ではホワイトデーといひまして、2月14日に愛情いっぱいにお菓子をいただいた方は、きょうはお返しをしなければならないという、そんな日なのですが、女性はやっとわくわくなのですが、男性の皆さんは、きょうは早目に終わって、菓子売り場に急ぎたいかなというようなそんな思いもありますが、予備費まで行っていきますので、皆さんよろしく願ひたいと思います。

それから、グラウンドのそばの桜の木も随分桜の芽が膨らんできたように思ひます。ここ数日暖かいですし、きょうあすが何か20度以上になるということで、気温が大変上がるということで、この桜の芽も、花が来週あたりには見られるのかなというような気もしておりますけれども、そんな中での大変重要な予算特別委員会でございますので、皆さん最後まで、少し浮き浮きはされているかもしれませんが、何とぞ慎重審査よろしく願ひいたします。

以上です。

○事務局長(齊藤隆男君) ありがとうございます。

---

◎開会の宣告

○事務局長(齊藤隆男君) それでは、協議事項に移りたいと思ひます。進行につきましては、内藤委員長、よろしく願ひいたします。

○委員長(内藤美佐子君) 改めまして、おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

---

◎議案第25号の審査

○委員長(内藤美佐子君) 先日に引き続き、議案第25号 平成30年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書88ページ、90ページ、款8土木費、項1土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員(細田三恵君) 細田です。きょう一日もよろしく願ひいたします。

予算書の90ページになります。一番上のほうに職員研修6万8,000円とあります。説明書でいうと325ページなのですが、小型車両系建設機械運転1万7,000円掛ける4名分、6万8,000円とございます。道路交通課ではいろいろな車を扱っていらっしゃると思うので、その免許を取得するためかなと思いますけれども、改めてその内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

この予算計上した理由ですけれども、先日の大雪のようなときに重機を使用する職員が少し少ないというところもあって、除去するのに時間がかかり、体力的にも負担がかかっている状態です。安全面を考慮することを考えますと、多くのマンパワーがどうしても必要だということなので、予算計上をさせていただいた状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 大雪の対応のということで、多くの方が対応し、少し負担が一人一人軽くなること、よくわかりました。

続きまして、説明書のほうなのですけれども、329ページ、行き過ぎましたね。次にします。329ページは次の項になりますので。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。失礼いたしました。

ただいまの細田委員の質問のところなのですけれども、大雪のときの除雪、重機を運転ということなのですが、その重機というのは町にあるのか、それともリースで借りたりするのか、その点をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

グレーダーとって大きい機械は1台所有はしていますけれども、ほかの小さい機械についてはリースで借りている状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款8土木費、項1土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、90ページ、91ページ、項2道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書の329ページになります。16原材料費の中の融雪用原材料とございます。41万400円なのですが、これは大雪が降ったときにまく塩カルというのですか、だと思えるのですけれども、これは単価と何袋という明細がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

今年度一応見積もりベースなのですけれども、単価が1袋2,052円、数量200袋で計上しています。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

大雪が降ったときでも足りないということでふやされていたと思います。それを多く見込んで今回は昨年より多く見積もったということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 毎回200袋ほど入れているのですけれども、今年度の大雪でほとんど、残り100袋ほどですか、残っております。今回の大雪の時点ではもうこの予算計上は終わっている状態ですので、それは見込んでいなかったのですけれども、通常150袋から200袋はストックしているという状態です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。

ちょっと戻って、先ほど職員の方が車両を動かすのにモーターグレーダーですか、それを動かすのに研修を受けられたり取得をされるということですが、町にはモーターグレーダーが1つあって、大きい主要道路を除雪していかれると思うのですけれども、中でもよく見ると借上料のところにもいろいろな機種のリースをされております。モーターグレーダーを使って大きな道路を除雪するのですけれども、小さいリースの除雪車のリースとかというのはないのでしょうか。

この説明書の中の327に借上料の中に、下にいろいろなリース料だとかがございます。バックホーリース料だとか、タイヤショベルリース料だとか、高所作業用リース料とかございまして、その中に小型の除雪車というリースがあると、今後小さい道路とかの除雪のときに助かるのではないかなと。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員、質疑ですので、質疑をしてください。要望は……

○委員（細田三恵君） 要望ではないです。

○委員長（内藤美佐子君） 要望ではないですよ。質疑をしてください。ありますかというような。

○委員（細田三恵君） このリース料の中には除雪リースというところはないのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

この説明資料の中に入っているものは、雪のときだけではなくて、高所作業車なんかは枝の剪定なんかだとか、バックホーとかそういうものについては、大きさがいろいろあるわけですが、歩道の中にちっちゃいのを入れて、融雪剤だけではなかなか追いつかないところもありますので、そういう機械を歩道の中を走らせて除雪したりとか、いろんな分野であるので、実際はその細田委員がおっしゃる除雪のための小さいグレーダーというのはここには載っていないというところがございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

この道路橋梁費全般のところで、議員のほうから資料要求のほうでもいただいたのですが、三芳スマートIC関連工事工程表ということで、当初予算資料の16ページのほうに一覧が載っております。町のほうでは、フルインターに関しましては、平成30年度末までに終えるのが目標で、平成31年4月からフル化ということで今までお話しされておりましたけれども、やはりなかなか本体部分等の工事も取りかかっている様子がなく、私なんかもいろいろ聞かれたりするのです。工程表をいただいておりますし、今回予算が載っております、目標どおりであれば今回のこの予算を全て執行できれば、工事が終わる、フル化できるということよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） お答えいたします。

今委員おっしゃられたとおり、当初予算資料の16ページのところに工程の表を載せさせていただいております。今ご質問がありました今回計上された予算でというお話がございまして、この工程表の一番下でございまして、本体部分について点線になっている部分がございまして、こちらのほうにはネクスコ調整中のため、工事費が補正計上予定というふうに書かせていただいておりますが、こちらの部分に関してはちょっとまだ金額がはっきりしていない部分がございまして、今回の当初の中ではちょっと載せることができない状況でございまして。

ほかの項目につきましては、今年度予算の中で項目については全て入れさせていただいておりますので、ところどころ設計が固まった段階で、前後あるかもしれないですが、基本的にはこの本体部分の工事費以外のものについては計上させていただいているということでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

では、補正は恐らくこの平成30年度に上がってくるのではないかとということですよ。

この工程の表のほうも10月から本体を含めて、10月から4つ、9月から1カ所、平成30年度の後半部分で一気にやるようなのですが、なかなか場所は違うとはいえ、これだけの工事を同時発注で同時施工でやっているのかなというところもあるのですが、あくまでも当初の予定どおり、目標としている平成30年度末にはフル化完成予定ということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

現在のところは目標としまして町だけの努力で済まない部分も、当然まだ用地取得のほうも残っているということもございまして、その辺は急ぎ供用開始に向けてそのほかの工事以外の部分についても進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

91ページの委託料の中の道路詳細設計業務委託料1,467万1,000円のこの設計のこういった内容で委託す



るのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

91ページの委託料、道路詳細設計業務委託につきましては、こちらにつきましては、道路の誘導看板の詳細設計が主な内容になってございます。スマートインターチェンジ供用開始に当たりまして、アクセス道路、主要道路に導くために必要な案内看板の設計をするものでございます。

また、それに伴いまして必要な関係機関との修正の設計のほうも出てきてまいりますので、その修正の設計と主な誘導看板の設置、そちらのほうの詳細設計という形になります。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 誘導の看板二十何カ所に設置するのかなと思うのですけれども、ちょっとそれだけではこの金額が高い金額なのかなと思うのですけれども、その次に言われた修正についての設計も含まれるというお話がありました。その修正というのはどういった修正を考えているのか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

スマートインター関連の工事を実施するに当たりまして、警察との協議を重ねて実施しております。警察との協議も主に3段階に分かれておりまして、設計段階と実施段階と供用段階に分けて実施するような形になります。スマートインター工事が終わりますと、供用開始する交差点等その箇所ごとに供用開始するに当たりまして、まず警察のほうの協議が出てくるといった中で修正等、図面等、警察のほうから例えば現地を見て区画線をこう直してほしいだとか、そういった話も出てまいりますので、それに対応する図面等の修正作業が出てまいります。その協議用のものも含まれているということでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、用地交渉関連業務委託料1,725万9,000円ありますけれども、これは埼玉県のほうの関係機関と一緒にやるものでありますけれども、これは交渉するのは、30年度は何件と交渉するのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

用地交渉につきましては、現在も進めているところでございます。現在年度内にも契約に向けて頑張っているところでございますが、今後の予定につきましては42件、共有名義等は1件とさせていただきますが、42件交渉させていただくというところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

幹線3号線沿いに雑木林がありますけれども、ネクスコの本体と町のほうで両方ともかかってくる部分がありますけれども、そこの平地林についても30年度に交渉していくという、そういった計画になっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

30年度に交渉を始める予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それから、説明書の中に333ページの説明の中に、工事費の詳細が載っております。3カ所、大体これでその工事費の請負費の中でこのスマートインターチェンジにかかわるのは1億5,916万6,000円を支出していくわけですけれども、そのうち歩道整備に関するところのこの3カ所だと思っておりますけれども、大体およそ歩道整備に対する支出というのはどのくらいになるのでしょうか。およそで結構です。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

歩道整備に関する工事ということでございまして、説明資料のほうの333ページにございます多福寺前交差点改良工事、JA共販センター前交差点改良工事、幹線14号線歩道整備関連工事、この3つがかかわってまいります。交差点工事に関しましては、横断歩道を渡る際のたまりと言われるところにつきまして歩道ができるということで、その部分、交差点と、あとその右折レーンをつくるということもございまして、全部含めた形で工事のほうは発注すると。その中にそのたまり部分ができたり。あとは、JA共販センター前交差点につきましては、一部町の区間につきましては歩道をつくるという形になりますので、こちらも交差点の中の一部という形になります。幹線14号線につきましては、南側に歩道を整備するということになりまして、こちらも歩道に関係するということで、この3本について歩道、たまり等関係してまいります。工事につきましては一体で行うことになりますので、歩道だけの工事で幾らというところはちょっとはじいていない状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 概算でいいのですけれども、例えば歩道部分ですけれども、3カ所でおおよそ結構ですけれども、3分の1とか3分の2とか、そういうお答えでもいいですし、1億ぐらいではないかと想定しているのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

工事請負費1億5,916万6,000円ございまして、ちょっと入札にも関係しますので、具体的な数字は申し上げられませんが、この3本の工事につきまして1億3,000万から4,000万ぐらいかなというところでございます。この3本の工事でそのぐらいの金額になってくるというところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、三芳バザール賑わい公園基本計画検討業務委託料ということで800万計上されておりますけれども、この委託先の選定方法はどのような形なのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

こちら800万円の賑わい公園の関係の業務でございますが、今年度実施させていただいております基本構想に続く基本計画の策定業務になります。今年度につきましては、やはり複数分野にまたがるということで、プロポーザルという形で実施させていただいております。来年度につきましては、発注に当たってどういう形でいくかということまでについては、まだ決めていないという状況でございますので、今後検討して発注に当たっては決めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この基本計画の作成で、この基本計画検討業務とあるのですけれども、この基本計画をつくるためにそのための検討するためにつくるのか、それともこの検討というのはどういう意味なのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

来年度の業務につきましては、今年度構想をやらせていただきまして、その中で構想の案ができて、また町民含めて、広くそれをお諮りして、意見をいただきたいというふうに考えているところでございます。それについてご意見をいただいた段階で、また修正をかけていかなければいけないのかなというふうに考えております。それに伴ってこの基本計画の来年度800万使って整理していきたいというふうに考えておりまして、それに当たりましては、今年度やった中でまだ課題というのが残されております。それにつきましては、例えば民間からの意向調査を行っておりますが、これが実際今回は我々が基本構想を作成するに当たっていろいろなお願ひして、ご意見を聞いて、ある程度の可能性というのを調査させていただきました。来年度につきましては、逆にどれだけのやりたいという民間の企業さんがいるかというのをもうちょっと熟度を上げて確認していかなければいけないということもございます。

あと、規制関係につきましても、今年度ある一定の選択肢という中で幾つかの工法を今まとめているところでございます。それについても実際手続が埼玉県なり国交省であったり、確認をとっていかなくてはいけないと。そういった中で検討を進めて、最終的な基本計画というのを作成しなければいけないと思っております。その検討を含めた基本計画の案の作成、そちらのほうを来年度実施させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

基本構想のときに、多くの住民の意見を聞いていくべきだと言って、それに対して聞いていくというふうにおっしゃいました。しかし、30年度にこういった計画を立ててしまうということは、住民の広範囲な意見を聞く前に、もうこういったつくる方向に進められていってしまうことになるのではないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

今年度構想の案をつくりましますので、それを来年早々、先ほどの繰り返しにはなりますが、町民の方々にご意見をいただいて、そこで修正をしていくということで考えておりまして、その後基本計画というのはつ

くられていくものという形になりますので、一旦広くご意見を聞くという形は手続としてとりたいというふうに考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 住民の方々がそういうところに税金を支出するのはどうかということで、余り進めるべきではないという意見が多々あったとしたら、そういうときは町としてはこの計画は変更する、やめるということも当然考えられるべきだと思いますけれども、進めるかやめるかというのは両方判断していくべきだと思いますが、そういう方向でよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

今構想をつくって、やっとたたき台ということで、広く皆さんの意見を聞ける状況になりつつあるというふうな状況でございます。それを町民の方に諮って、ご理解が得られるかどうか。なるべく得られるようにしていきたいと思っているのですが、それは賑わいバザール公園構想がどういったものかというのをお示しして意見を聞かないことには、その先には進めないと思っておりますので、広く確認させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、住民の意見を聞いて両方、計画をつくって基本構想を1,379万かけてつくって、また800万つくって、こういった財政支出をしておいて、しかし住民の意向によってこれは中止するということもあるというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

意見を聞くということなので、さまざまな可能性があるというふうに考えております。ただ、我々は第5次総合計画にもうたわれておりますので、しっかり検討して、それが実現可能な形でどうやったら可能なのかというのを見出していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

町のほうで説明だけではなくて、住民の意見を聞くというのがすごく大事なことなのです。まだ、本当に知られていない、知らせてもない、そういう中で進めるというのは問題だと思います。町長にお伺いしますけれども、やっぱり町民に広く意見を聞いていくためには、シンポジウムとかそういうことも開催すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

広く町民の意見を聞くというのは、来年度、この構想案がまとまった段階でやっていきたいというふうに考えております。ただ、それをどういう手法でやるかは、ちょっと今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そういった今町民の意見を広く聞いていくという総合調整幹からありました。そういう一つの案としてシンポジウムなどはいかがですかと、町長の見解をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 今調整幹のほうからお話がありましたように、今基本構想をつくってありまして、これのできた段階で広く住民の皆さんの意見を聞きながら、この計画を進めていきたいというふうに思っています。あくまで第5次総合計画の中の重要な施策に入っておりますので、町としては基本的には進めていきたいという意向がありますけれども、やはり住民の皆さんの意向はしっかりと尊重していかなくてはいけないと考えてありまして、その中でシンポジウムということも今後ご意見があれば検討はしていきたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

19の負担金、補助及び交付金の中でNEXCO受託事業が700万あります。この内容についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えします。

負担金、NEXCO受託事業につきましては、平成30年度実施内容といたしましては、インターチェンジ部分にかかわる、ネクスコさんとの接続部分でございしますが、こちらに関する舗装等、あと標識という設計がまだ残っております。こちらのほうをネクスコのほうに実施していただくという形の内容になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

資料の15ページにネクスコと今後協定等年度契約に関する協議をしていくとあります。こういった協定の内容はどのようなものでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

ネクスコとの協定につきましては、基本的な協定はもう結んでありまして、基本的には用地交渉に関する事務については町のほうがネクスコから受託して行くと。そのほかの設計工事に関するものにつきましては、ネクスコと関係のある部分についてはネクスコのほうに逆に町から委託して、ネクスコが受託して行うという取り決めになってございます。年度ごとに項目を決めて、その協定を結んで事業のほうを実施しているところございまして、毎年度ごとにその項目について決めていくというような状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

まず、済みません、では説明書のほうの333ページ、先ほどのスマートインターチェンジ利便性向上推進事業の中で、15番、工事請負費なのですけれども、まず誘導看板設置工事とありますけれども、こちら大体何カ所予定しているか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

こちらにつきましては、インターチェンジ周辺の20カ所を想定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 20カ所ですね。わかりました。

その下の同じく333ページで、同じところなのですけれども、安全対策工事として予算のほうを計上されておりますけれども、これはどのような対策をお考えになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

こちらにつきましては、現在スマートインターに関連します安全対策等調整会議のほうを実施しているところございまして、この中で対策として立案されております安全対策。具体的に申しますと、ふじみ野市境のところ、ふじみ野市道の5-85号線と三芳町の幹線4号線のところに交差点がございます。こちらと、あと幹線3号線、JA共販センター前交差点から幹線3号線が90度西側に曲がるのですけれども、そこコンビニエンスストアがあるところです。そちらのふじみ野市道の4-68号線、こちらの交差点部分、これが過去に事故が起きているというようなところでございまして、こちらの2カ所につきまして交差点の注意喚起ということで看板の設置と、あと交差点内のカラー化、こちらのほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、その2カ所ということですね、30年度は安全対策として改良としては。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

現在調整会議の中でこちら上がっておりますので、計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうしたら、次に同じく説明書のほうでお願いします。

331ページ、15工事請負費で、その中に工事費の中に町道みよし台2号線歩道改良工事延長150メートルとありますけれども、これはどこの場所で、どのような歩道を設置、歩道整備改良工事をやられるのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今委員のほうからご指摘のありました町道みよし台2号線歩道改良工事につきましては、こちらの部分につきましては、みよし台にありますマンションの前にあります歩道に計画的には雨水の浸透施設を設置する計画になっております。というのが、こちらのみよし台にありますマンションの水の流れでいきますと、下流になりますと、唐沢堀という堀があるのですが、その部分にかなり雨水が集中してしまっている状況が今見られまして、そこに行く雨水を下流に行く手前である程度でも抑制できればということで、その部分に歩道部分の中に雨水貯留施設を設けるということで、計画のほうを入れさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ちょっと私も現場というか、いま一つあれなのですけれども、たしか砂川堀というか、下に流れている関係で、少し歩道部分が高くなっているところでもいいかと思うのですけれども、そこで歩道のほうはその工事をやるに当たって、一回取り除くというか、その部分的には壊すような形にはなるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

ちょっと場所的というと、私のほうでちょっと今うまくご説明できていなかったかもしれないのですが、マンション名を言っていないかどうかあれなのですが、みよし台郵便局の前にあります町道部分に、今マウンドアップで歩道がマンション前にありまして、その部分の歩道の中に、実際は一部歩道を掘削等をして一度壊す形にはなってしまうと思うのですが、その中に雨水貯留施設を設けて、その中に一度雨水を入れ込んで、オーバーフローした分をまたそちらの唐沢堀のほうに流れるような形になるような形になってくると思われまして。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

続きまして、また説明書のほうでお願いしたいのですけれども、329ページ、街路樹管理事業です。こちらのほうで、きのうちょっと環境課のほうにお伺いしたのですけれども、藤久保地域並びに今のみよし台のほうの地域に花壇に花が植わっていないような状況で、ここ続けていると思うのです。富士見市さんのほうは三芳境まできれいに花が植わっているようなのをちょっと確認させていただいたのですけれども、この後今回見ると、そのような花を植えるような予算が計上されていないのかなというふうに思うのですけれども、その辺の計画をお伺いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

以前に議会のところでフラワーロードの花壇の植栽を委託している状況なのですけれども、27年はそういう状況だったのですけれども、ボランティア等で植樹管理していただく方を募る予定というような答弁はしたと思うのですけれども、実際その個人や団体において管理が徹底されるかどうか、放置された場合どうするかというようないろいろな問題がありますので、今のところちょっとどういう方法で花をとるか、植えていただくような形をするかということで、今ちょっと検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 一般質問にならない程度にあればすけれども、大分雑草が生えていて、かなりその地域の方からは、もうちょっときれいにするなり、もし花を植えないのであれば、花壇を撤去するなりという声も上がっているようなので、その辺の計画、もし考えがあるのであれば、ちょっとその辺をお伺いできればと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

今のところ雑草などをきれいにしして清掃するしかないのかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。大分ほったらかし状態になっているようなので、そのような雑草等取り除いていただければと思います。

あと、次に同じく説明書のほうで327ページの13委託料の中で、こちら私一般質問でさせていただいたところなのですけれども、幹線道路交通量調査業務委託料576万円で、税を入れると622万800円ですか、計上されております。ここの詳細、お伺いできればと思います。できるだけわかりやすく詳細をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

場所というところだと思いますので、場所については三芳の北のほうからいきますと、県道三芳富士見線、さいたまふじみ野所沢線の線からいきますと、幹線8号線との交差点、幹線12、13号線の交差点、幹線18号線の交差点。3号線、北から南についてなのですけれども、幹線15号線の交差点と幹線20号線の交差点。4号線の北から南でいきますと、ふじみ野市道の5-85号の交差点、幹線14号線、幹線15号線と県道三芳富士見線と幹線21号線の交差点、川越街道については幹線15号線の交差点、幹線19号線の交差点、幹線23号線の交差点。幹線7号線については幹線16号線の交差点、幹線17号線の交差点、幹線19号線の交差点、幹線20号線の交差点と竹間沢地内については、あと幹線7号線と幹線22号線、竹間沢小学校のそばのコンビニのちょっと複雑な交差点のところと、竹間沢変電所の付近になります。あと、幹線1号線については幹線21号との交差点の25カ所を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

これから業務委託のほうをされると思うのですけれども、調査の内容、主に交通量の調査だけなのか、それとも何か目的があると思うので、調査するには。その内容がもしおわかりであれば、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。



あくまでも交通量の調査だけです。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数でいうと90ページなのですけれども、13委託料です。29年度には路面性状調査とか、舗装補修設計調査業務とかといったものがあつたのですけれども、30年度についてはそういったものがないわけですが、去年の説明を聞くと、こういった調査をしないと補助の対象にならないというご答弁もあつたと思うのですけれども、今年度この委託業務がない理由についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今お話ありました路面性状調査につきましては、こちらについては調査スパンが5年に1度行うというような形で捉えさせていただいております。それと、それに合わせまして今年度予算組みさせていただきました舗装補修設計業務調査委託については、来年度予算計上していないのは、既に28年度中に町道幹線3号線の道路修繕箇所についてのそちらの設計業務を入れさせていただきまして、その調査結果に基づきまして今年度より路上路盤再生工法というのを導入させていただいて、実際に工事のほうを進めてさせていただいております。

あと、今年度につきましても、舗装補修設計調査業務のほうを実施させていただいておりますのは、幹線21号線の部分について調査をさせていただいておりますので、こちらについても調査結果が出ておりますので、その調査結果に基づきまして、来年度町道幹線21号線の道路改良工事のほうでその調査結果に基づいて工事を計画し、進めていく形で考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうしたら、その上の道路台帳作成業務委託料が1,890万円、かなり増額をされているようでありますけれども、この内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

例年、大体500万前後で予算計上させていただいているのですけれども、今回上がった要因は、まず今年度分の開発等、また道路査定等、件数自体が、要は面積とか延長が多かったり、プラスして、昨年度から道路台帳の調書と図面、それを照合して、現地等も確認している中で、大変申しわけないのですけれども、過去の委託漏れというか、修正でき切れなかった部分がありまして、それを2年間でちょっと精査したところで、それを直すためにこのぐらいの金額になってしまいました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

続きまして、19負担金、補助及び交付金なのですけれども、ふじみ野市市道用地測量等と入っております、説明書を見ますと、その内容が書かれているのですけれども、ふじみ野市の市道に関しての測量を三芳町が行う理由についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 道路新設改良費のほうの負担金です。

総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

ふじみ野市道につきましては、ふじみ野市道5-85号線における三芳町とふじみ野市境界部分において道路線形の改善を図るための実施設計による調査検討するものについて、平成28年度に道路整備の協定のほうを結んでおります。こちらでもともと三芳町の所有地もございまして、そこで面積案分で負担率を決めて実施しているものでございます。それに関連するということで、こちらのほうに計上されているということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

90ページの13委託料の中の街路樹等管理業務委託料590万9,000円なのですが、資料の329ページを見ますと、この中で補植等の業務委託として33万4,800円、29年度よりも24万円増額になっておりますが、この要因について伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

昨年度8万6,000円ぐらいだったと思います。昨年度の場合8万6,000円ぐらいで計上を確かにしております。そのときは、あくまでちょっと計画をしているわけではなく、補植等が3本ぐらいあった場合に、このくらいというふうに計上はしていたものなのです。

30年度に関しては、幹線7号線の県道との交差点、唐沢小学校に向かう途中に下り坂があります。そこに横断歩道があるのですけれども、そこに生えている2本のモミジバフウが歩行者から見ても自動車から見ても視認性が悪いということですので、それを北永井のほうで既にちょっと枯損木で折れている場所がありますので、そこに移植すると。その費用がこの金額になっている状況です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

わかりました。ありがとうございます。

それから、全般的なことで、先ほども久保委員のほうからもお話がございました街路樹等、また花壇の部分なのですけれども、みよし台の道路の花壇の部分で、ここは先ほども27年度には福祉施設の方が植えてくださって、50万の予算を立てていましたが、それがなくなって、今も何も植えていない状態なのですが、そこにプレート。前、お花を植えたときに、地域の方にお水をやっていただきたいという個人名とか商店名の

プレートが幾つか花壇に置いてありまして、それがそのままになっているというのは、非常にお花も何もないので、それを管理しているような個人名が入っているので、やはりそこは町として何とか対処していただけたら、ちょっと要望になるといけないのですが、やっぱりそういう部分では全体的な町のそういう花壇等の整備というのが大事になってくるのかなと思うのですけれども、そこが今後どういう計画をされるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

確かに委員さんおっしゃるとおり、ちょっと管理がいま一つできていないというふうには考えているところなので、もう一度現地を確認して、今後ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

もう一点です。同じこの90ページの19の負担金、補助及び交付金で、志木大橋の維持管理ですが、これが30年度で約110万円の増額になっております。この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

来年度志木市のほうで、橋の橋梁点検、志木市は全部で6橋あるそうなのですけれども、そのうちの一橋、志木大橋の点検をやるということですので、通常よりもその負担金がふえているということです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

志木市さんでの新たな点検で、その負担金が増額になったというのですけれども、この志木大橋の今後の見通しの部分で、昨年もちょうと質問があったと思うのですけれども、町としてどういうふうに今後捉えていくのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

申しわけありませんが、今後の見通しというか、志木市さんと今後橋の管理、負担についての話というのはしていません。ですので、あくまで今のところ2分の1というようなことで来ておりますので、その内容については機会があれば協議したいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

まず、90ページの先ほどと同じところなのですが、街路灯管理業務委託料の中で……

〔「街路樹」と呼ぶ者あり〕

○委員（増田磨美君） 街路樹、ごめんなさい、街路樹のほうでした。失礼しました。説明書だと329ページのところにあるのですけれども、幹線7号線でモミジバフウ90本というふうにあります。これの消毒業務委託ということなのですけれども、毎年毛虫がすごくたくさん落ちているというのは、課長、皆さんご存じだと思うのですけれども、これ消毒というのは1回だけの分なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

これは90本というふうに計上しているのですけれども、その都度毛虫が湧いたら、その箇所を行うということですから、同じ7号線でも毛虫が湧いていないモミジバフウもあれば、場所によって異なりますので、影響範囲を考えてやっていくということです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。

それで、結構住民の皆さんからも、よく毛虫がつく木だねという話があると思うのですけれども、またその都計道の小学校の前あたりとかもモミジバフウだったと思うのですけれども、今後もこの木にこだわっていくとか、景観ももちろん途中から違う木になるというのはあると思うのですけれども、その辺を考えていくということはないのかな。どうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えしたいと思います。

委員さんおっしゃるとおり、やっぱりバランスというのも重要だというふうに考えていますし、毛虫が多く出るというのもちょっと問題なのかなとは思っていますので、今後検討させていただきたいというふうに答弁させていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のちょっと続きで、街路樹なのですけれども、都計道のほうですが、今強剪定をしていると思います。いろいろな理由があると思うのですけれども、そもそもああいうのを見ると、街路樹の目的って何なのかなと思うのです。この329ページ、街路樹管理事業ということで、街路樹の剪定を行い、道路交通の安全を図るとあるのです。という、そもそも今言ったように、街路樹って何なの。剪定を行うことが先に来て、本当にこういうのが必要なのでしょうかというところで、景観をよくするとかそういう目的が本来あるべきなのだけれども、そういうことではなくて、剪定を行うということ自体が先に来るとするのは、この事業としてどうなのでしょうと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、ここの説明書に書いてある安全を図るところなのだけれども、我々としては、夏場生い茂ったところを、標識だったり、信号だったりが見えなくなるのはいけないというところで、こういう名目で記載をさせていただいているというところがございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これ以上やると一般質問になってしまうので、そちらでやりたいとは思いますが、90ページの道路橋梁維持費のほうで節14使用料及び賃借料で、土木倉庫用地等借上料というのがあります。説明書で329ページになるのですが、排水管路用地借上料というのがあるのですが、これについてまず説明をしてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） こちらのほうは、今のところ契約件数は3件なのですが、道路上に降った雨水の管を藤久保300番地なのですが、富士見江川のほうにつなげている状態です。そこ民地のほうの下にありますので、それを借り上げているということです。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに民地の下に雨水管を通すための借上料なのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、その敷地を借りて、その下に管が入って、川なり管に流しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、これはもうずっと恒久的に続くというものなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

今のところそのまま地権者さんのほうで了解をいただいて、続けていきたいというふうには考えておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

平成29年度の予算だと4万8,456円で上がったわけですが、これは敷地の面積がふえたからということになるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

場所が1カ所ふえたのです。幹線21号線所沢境のほうですか、あそこのところが常にちょっと大雨が降ると冠水するような状態のところがありまして、それを上富水路につなげて道路排水をしたというところで、1カ所ふえたというところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、続いてなのですが、91ページのほうで道路新設改良費のところでは13委託料があります。三芳バザール賑わい公園の件なのですけれども、これ今までは仮称が入っていたのですけれども、仮称がなくなって、これが正式名称となったという認識でよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） まだ正式名称にはなってございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

仮称を取った理由は何でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

特に理由なく、今回ちょっと抜けてしまったと、「(仮称)」というのが抜けてしまったということでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、あくまでまだ仮称ということで、議会だよりでもそうしたいと思いますので。

済みません。続いてなのですけれども、17公有財産購入費ということで、説明書333ページです。上と下とに分かれていますのですけれども、まず上のほうの道路改良事業のほうからなのですけれども、開発に伴い道路後退分の土地代金ということで、市街化区域、調整区域それぞれ10平米が2件ずつで計4件になると思うのですが、これの説明してもらってよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

三芳町のほうには開発行為等指導要綱というのがありまして、6メートル未満の道路に接してある一定の条件の開発があった場合に、中心から3メートルのセットバックをお願いしております。そこで協力していただいた方では、市街化では2万7,000円ちょっと、調整区域では1万3,000円、平米ですけれども、その費用を見込んでいます。ただ、この10平米というのは、あくまでも予想されるところで、确实なところというのは年度にいつ出てくるかわかりませんので、大体平均して10平米ずつ計上、その2件ぐらいだろうという形で計上しています。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、もう実際に開発許可行為があって、それに伴っての予算計上ではなくて、これぐらいが見込まれるということでまずよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

おっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、下のほうで土地購入費、スマートインターチェンジ本体用地、同じ333ページのところであるのですけれども、スマートインターチェンジ本体の用地を買うための土地購入ということで、この購入があって、この工程表の中での本体整備工事が始まるのかどうか。その関連について伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

工程表の中の工事に関連しまして、こちらの今委員おっしゃる用地買収、この本体部分に関する町分でございますが、こちらの用地を買って工事に移るということでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その333ページの説明書のほうからなのですけれども、その上の15工事請負費の中で、先ほども質問がありました誘導看板設置工事なのですけれども、この工事の時期はどれぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

誘導看板の設置工事につきましては、恐らく平成30年度の下半期ぐらいになるかと思われまして。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するにある程度この工程表どおり工事が進んで、それに伴っての誘導看板設置ということで考えてよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） お答えいたします。

全体の工程を見た中で誘導看板を設置していきたいというふうに考えているところでございます。ただ、誘導看板設置につきましては、道路標識、道路の案内看板ということで、今現在あってもそのスマートインター関連で供用しなくてもいいような状況で現地のほうには設置したいと思っておりますので、その事前に設置しておいておかしくないような、そういった形に考えてはいるところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するにフルインターになったという誘導ではなくて、もう今現在既にある状態での誘導になるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えします。

先ほどのお話を一部訂正させていただきまして、現地で今立てられるものもございまして、誘導した際につけるものもございまして、全体の工程を踏まえながら看板のほうを設置させていただくというふうを考えております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません。先ほどのもっと早くあれだったのですけれども、井田委員からの質問のちょっと関連になるのですけれども、では説明書のほうでお願いします。327ページの道路台帳作成業務委託料ですか、これが28年度が250万かな、29年度520万に上がって、そのときの増の要因というのが、拡幅、また後退による道路用地の採納、境界線申請等がふえたことによる増だというお話があったのです。

先ほどの答弁、今回かなりの額が増になっている理由が、台帳のずれというか、修正にかかる費用だというお話がありましたけれども、これ今年度、30年度で全部この予算の中で終わる話なのか。また、それが31年度等に継続されてしまうのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

道路台帳の修正というのは、必ず毎年行われます。というのは、例えば開発に申請された道路、査定申請が出た場合に境界のずれ、境界のずれというか、測量した成果を反映しなくてはいけないので、毎年そのような修正が必要ですので、大体200万から300万ぐらいはかかるとは思われます。ただ、今までその過去の委託漏れというか、そういうようなものに関しては、今回で解消されると思っています。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 31年度からは今までどおりの件数によっては増減はあるけれども、大体今までどおりというようなわかりました。ありがとうございます。

それと、今菊地委員のほうからいろいろとそのフルインターに伴っての予算が計上されているということで質問されていましたが、先ほどの交通量調査なのですけれども、交通量調査のほう結局30年度交通量の調査をするということは、フルインターになったときというのは交通量がふえることが予想されると思うのです。それは大体想定された数字をある程度統計等で出されるのか。それとも、30年度というと、まだフルインターが開通されていないので、今現状の交通量だと思うのですけれども、その辺をどのようにそれを反映されていくのかという説明をいただければと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

今回の交通量調査に関しては、メーンは今後策定しようと思っています拡幅整備計画の礎となる資料として調査するものでして、あくまでも今の予想でスマートインターチェンジ開通後の予想台数というのもありますので、それを考慮した形で拡幅整備計画は立てるというイメージではあります。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。



90ページで道路橋梁維持費の中の需用費の中の消耗品費の中で、除草剤5リットルというのがあるのですけれども、これは使うその場所とか、そういうのはもうあるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

決まっております。あくまでも住民からの要望があったときとかで、その都度対応するものです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その面積にもよると思うのですけれども、なるべく使わないで、シルバー人材センターとか、人の手による草むしりなどでなるべく対応すべきだと思うのですけれども、その辺についての考え方をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

あくまでも今回も街路樹管理業務委託のほうでシルバー人材センターのほうにはある程度委託するのですけれども、突発的に起こった場合、要は結局私たちのふだん目に見えないような場所で繁茂が激しくて、通行に支障があるとか、その都度なった場合は、私どもの現場作業員のほうですぐ動けないと、交通安全上問題あるとか判断されるときがあるので、そのためにもという解釈でいただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） または通行の場所ですと、それに近い場所ですと、ちょっと人の出入りがあるわけなので、その辺を危惧しているのですけれども、なるべく使わないような手段で、もし使うときにその除草剤を散布する前と後のその周知というのは、どのようにされる予定でしょうか。なるべく使わないのがいいと思いますけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

もちろん使う前と使った後に関しては、近隣の方にはお知らせしておりますが、私たちも除草剤を所構わず使っているわけではなく、住宅地に関しては、住宅地のみならず、商業施設とか、人が多いところに関しては、なるべく避けております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私が一番心配なのは、子供たちの通行に関してのそういった部分がちょっと心配なので、その辺もよく考えていらっしゃると思いますので。

続きまして、先ほどもよし台2号線の雨水対策のところなのですけれども、雨水貯蔵をしていくわけなのですけれども、これは直径とか深さとか、そういったものはどのくらいなのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

現状で雨水量によるものではあるのですが、参考としましては、雨水浸透トレンチのほうでいきますと、大体1.2メートルぐらいの深さで、幅が90センチぐらいの、それは雨水量によっても変わってくるので、そ

れについては容量的なものはまた勘案しながら計画のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 効果を大変期待するものなのですけれども、そういったことで効果はどのくらいあるというふうに捉えますか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

あくまでも、そこで雨水浸透施設をつくることによって完全に下流側に雨水が行くという想定はなかなか考えづらいかと思われま。ただ、今現状でそこで一度とどめることによって、下流側に行く雨水がある程度抑制されることによって、下流側への冠水被害が少しでも少なくなればという想定で考えておりますので、それが少しでも効果的になるような形で計画のほうを進めさせていただければと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、先ほど質問があったところなのですが、負担金、補助及び交付金の中でふじみ野市道用地測量等というところで、回答は平成28年度にふじみ野市と協定を結んでいるそれに沿ったものだということで、議会のほうにそのふじみ野市との協定書というのを提出していただければと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、資料請求でしたら議長を通してやっていただければと思います。よろしくをお願いします。できないわけではないので、よろしくをお願いします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 資料要求もできますけれども、国会の質問なんかもそういった資料要求というのはやったりしていますけれども。

続きまして、その物件補償料のところでは1,400万ということで、説明ではネクスコのスマートインターチェンジ本体関連物件補償料とあります。まず、この本体ですとネクスコが実施していくわけなのですが、この関連というその辺のところの説明を求めたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

済みません。こちらにつきましては、スマートインターチェンジ本体、先ほどちょっと本体という言い方で本体、ネクスコとの接続する部分につきましては三芳町の土地の中にある補償物件です。こちらを対象としておるところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 接続というと、その料金所のところなんかは三芳とネクスコの分は当然なりま。けれども、そういった料金所周辺というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

料金所のゲートまでがネクスコの区分になりますので、料金所を出たところ、町道上富69号線になりますが、そちらにかかわるものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その中に物件ということもありますけれども、物件のどういったものか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） お答えいたします。

詳細につきましては、現在今後調査を行うということと、個人情報等にかかわってきますので、ちょっと申しわけない部分ございますが、建物とか家屋があるわけではなくて、そこにある雑木等、そういったようなものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

最後に、副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

また関連で、1点だけ確認なのですが、先ほどからありましたが、91ページのふじみ野市道用地測量等でふじみ野市道5-85号線線形改良ということなのですが、この道路につきましては、スマートインター、川越街道のほうから直結する道路ですが、スマートインターフル化に伴う安全対策工事の一環というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

委員さんおっしゃることとはちょっと違いまして、もともと5-85号線は線形が、見通しが悪いというところなので、スマートとはまた別として考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項2道路橋梁費の質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、休憩をいたします。

(午前10時52分)

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午前11時00分)

---

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長より、先ほどの発言に対する訂正の発言がございます。

道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

先ほど本名委員のほうの5-85号線の件についてご質問があった件で、ちょっと訂正をさせていただきます。私のほうの答弁で、スマートとその狭小部分のところが余り関係ないというようなお話をしてしまいましたけれども、アクセス道路の安全性を向上するには、やっぱりそこも重要な場所というふうには考えておりますので、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

確かにとても危険なところだと思うので、スマートインターとは関係なく進めていただきたいと思うのですが、今課長からアクセス道路という言葉がありましたけれども、一応位置づけとしてもスマートインターへのアクセス道路という認識でよろしいのかと思いますが、よろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

間違いなく5-85号線につきましては、スマートインターから国道254号線につながるアクセス道路でございまして、こちらのほうの狭小部分の解消につきましては、かねてよりお話があって検討していたところでございまして、スマートインターの際に交通があそこで通る部分につきましては安全性が向上される、つながるものだというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 項2 道路橋梁費は質疑が終了しておりますので、続いて91ページ、92ページ、項3 河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

91ページの13委託料の中の藤久保唐沢堀暗渠蓋清掃業務委託料71万1,000円、これはまず場所はどこなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

まず、みよし台の富士見西中の前にあるマンション群、約7階から8階のマンション群と、あとみよし台1号線という道路を挟んで12階建てのマンション群があるのですが、そのみよし台1号線からその12階建てのマンションのほうにネットフェンスで囲われた非歩行の唐沢堀の暗渠部分があります。そこに経年暗渠にしてから一度もちょっとふたの上になまった土とかごみとか、そういうのがかなり堆積しております。今後の降雨のときに二次災害というか、そういうような可能性も高いということから、約100メートルの部分除去する予定です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今まで唐沢堀、みよし台の部分あったのですが、一部藤久保の今ご説明のあった場所かなと思うのですが、やはりふたかけ歩道の部分を清掃という形では安全性というのも必要になってくると思うのですが、そこら辺の対策はどのようにされるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

今委員のおっしゃっているところは、富士見西中とそのマンションの間の歩行ができる部分のところだと思うのです。その部分に関しての歩行性の安全もしくは除草とか、ごみの放置とか、そういうのに関しては、日々のパトロールでやっておりますが、今回の対象となっている場所に関しては、完全に非歩行で歩けない場所なのです。ネットフェンスで人間が入れないような場所なのです。その部分に関しては重機を入れて、先ほど非歩行という形でお話ししていきまして、重機が入れない場所ですので、重機が入られるのであれば作業員、私たち職員でできる場所なのですが、そういうようなことも難しいと、当時の施工業者から聞いていましたので、今回委託して行きますので、今後定期的に、毎年というわけにはいかないのですが、数年に1度は続けていきたいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

92ページになりますが、新河岸川水系改修促進期成同盟会とありますが、これ毎年計上されているようですが、同盟会、どういったところが、自治体になるかと思うのですが、ここに加わっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

埼玉県、あと東京の3市合わせて計14市町が加盟しております。

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

当町でかかわる部分でいえば、新河岸川も実際本川のほうも一部ありますけれども、新河岸川水系というと、砂川堀も入るかなと思うのですが、その部分もここにおいてはかかわる話になってくるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 調べまして、追って回答します。

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

それは調べるとして、会議の同盟会の活動の内容、まず最初にそれをお伺いしたほうがよかったかもしれませんが、それについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

まず、下流側の雨水の増水とか、災害に対して、国に対しての主に要望活動がメインになってきます。あとは、視察研修会と、あとやはり災害防止に関する県の河川協会でも同じようなことをやっているのですけれども、そのような防災に対しての職員に対しての知識の研究会とか、そういうものを行っております。

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

この間、結構新河岸川水系、洪水の被害ありました。去年あるいは一昨年のは台風では、三芳町の範囲内では新河岸川の氾濫とかはなかったのですが、ただ砂川堀につきましては被害があったので、その砂川堀も関連するのでしょうかというふうにお聞きしたわけなのですが、この間そういった感じでかなりいろいろ被害等出ているので、先ほど国に対する要望というお話がありましたけれども、そういうことで実際そういうふうな活動、住民のためにそういう活動をされているのだと、そういうふうなふうに捉えるのですけれども、今後もこの同盟会を活用して、水害対策等国とかに訴えていくということでもよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項3河川費の質疑を終了いたします。

続いて、92ページから96ページ、項4都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

93ページの土地区画整理費の中の北松原土地区画整理組合補助金2億6,588万3,000円ということで、資料の中の31ページを見ると、舗装本復旧工事というふうにあります。この資料だけを見ると、とてもこの金額を使うとは思えないのですけれども、まずこの31ページのここに支出する金額というのはどのくらいが考えられているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

舗装本復旧工事につきましては、入札の関係もございまして、はっきりした数字は申し上げられないのですが、1,000万程度になるかと思われまして。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この舗装本復旧工事というのは、町内業者が受注していくというふうな捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 組合のほうで町に準じて発注を行うと思いますので、地元業者のほうで発注になるかと思われまして。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） できれば町内業者でできる事業ですので、全部町内業者が請け負えばいいと思いますので。あとこの資料だけでは到底この2億円にはいきませんので、先ほど約でいいのですけれども、1,000万円ということで、その差額については資料にもありませんけれども、この支出というのはどのように使われていくのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

平成30年度の北松原土地区画整理の補助金につきましては、今お話しした舗装本復旧工事のほか、主なものとしましては、雨水調整池の築造に伴いまして借入れを行っています借入金の最終年度の返済が30年度になっておりますので、償還金として2億4,400万、借入金利息としまして359万9,000円ということで、主な支出としては借入金の返済ということになっております。

そのほかには、換地処分を行う予定となっておりますので、その後の清算金の通知ですとか、保留地の保存登記などの費用の事業費と、あと事務費としまして計上されますのが2億6,588万3,000円ということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと確認なのですが、雨水の調整池のほうに2億4,000万円の借入金返済ということで、ここについての返済というのは、30年度で終了するというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

委員おっしゃるとおり、今年度の返済期限となっておりますので、今年度で終了いたします。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

95ページの公園費、13委託料の公園等設置整備事業、ここで説明書だと347ページになるかと思うのですが、（仮称）北松原第3公園実施設計業務委託料なのですが、これは場所、多分藤久保6区の某焼き肉屋の裏側になるのかなと。まず、場所からちょっとお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

北松原土地区画整理事業内に提供公園である川越街道沿いの1,200平米の公園となります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） この公園のあり方なのですが、この公園の近く、向かい、川越街道沿いのところはゲリラ豪雨とかで水があふれるというような状況がありますが、それに付随して、その水害の対策としてこの公園が役に立つのかどうなのか。その災害としての活用として、この公園をつくるような設計を目指すの

かどうなのかだけお伺いしたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

設計においては、トイレを設置する場合には防災用のトイレとして災害時に利用できるようなものを考えております。また、ほかの公園でも設置しておりますけれども、かまどベンチ等も予算の範囲内で設置できればと考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

それでは、その次の15工事請負費の中の説明書347ページ、こぶしの里施設改修工事、この内容についてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

こぶしの里には、現在今木製の橋が3カ所と八ツ橋等がございますけれども、天然の木で実際には設置してありますので、どうしても湧き水等がそこはありますので、腐りやすいことも多々あります。毎年のように職員等によって修繕、部分的にその木製のものを直したりしてはいますが、ちょっと恒久的なものとしてほたる育成会の方々からも要望がございまして、擬木でしたら恒久的に割れたりしないので、とりあえず橋が3カ所ありますけれども、そのうちの一カ所、擬木に変えたいと、予算計上しております。その後は随時毎年予算の範囲内で改修していければと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

では、その下のソーラー式時計設置工事、この設置場所とその物のちょっと説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

場所については、区画整理事業地内の藤久保第1公園、それと富士塚第2公園、それぞれソーラー式時計設置を1基ずつ考えております。現在は時計の設置がありませんので、よく子供たちが通学班の集合場所等に使用していたり、あとPTAの方々から設置要望等がございましたので、それぞれ1基ずつ時計の設置をいたします。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 安澤委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

説明書のほうの337ページで、一般事務の13委託料なのですけれども、都市再生整備計画事後評価作成業務委託料が昨年度というか、29年度までなかったと思うのですけれども、これどのような内容なのか、まず



ご説明お願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

こちらの都市再生整備計画の事後評価につきましては、社会資本整備総合交付金に位置づけられることによりまして、交付要綱によって計画の評価を行い、これをインターネットの利用による公表するとともに、国土交通大臣に報告しなければならないこととなっております。その都市再生整備計画の計画が本年度で終了いたしますので、来年度その事後の評価ということで行うものでございます。

事後評価につきましては、目標の達成状況等を確認し、今後のまちづくり方策を明らかにするために行うものとなります。都市再生整備計画では、P D C Aサイクルが導入されていることによりまして、まちづくりの目標や数値目標を達成するために必要な事業計画の作成をし、成果を意識しながらの事業実施、交付期間の終了に伴いまして、成果の達成度の評価、必要な改善点の速やかな改善ということを行うこととなっておりますので、その成果の達成度の評価、必要な改善点の速やかな改善というものを国土交通大臣宛てに報告するために作成するものでございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。

続いて、同じく説明書のほう、339ページの都市計画マスタープラン作成事業とあります。こちら700万円近くの予算が計上されているのですが、これは上の説明を見ますと、平成13年の3月に作成されたものを、目標年次が2020年となっているので、この全面改定を行うとあります。これどのように改定をされるのか、説明いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

委員さんおっしゃるとおりに、三芳町都市計画マスタープランは、平成13年3月に策定されておりまして、目標の2020年を迎えるということに当たりまして、全面改定を行います。マスタープランにつきましては、上位計画や関連計画などに基づいて行っていくものでございますので、町の基本構想であります第5次総合計画に基づいて計画を策定していきたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、第5次の総合計画のほうに基づいてというお話なので、今後改定の内容も含め検討されていくというようなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 委員おっしゃいますとおりに、今後都市計画のマスタープランの作成に当たりまして決めていくということになります。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員、よろしいですか。

○委員（久保健二君） 大丈夫です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

何点かお聞かせをいただきたいと思います。95ページの委託料の中の、先ほど安澤委員がちょっと質問させていただきましたが、この北松原の第3公園、仮称ですね、この設計の関係でございますけれども、特殊性が特に設計の中に組み込まれるというのは、先ほどかまどベンチですとか、災害用トイレという話がありましたけれども、それ以外に何か特にあるのですか。全くあとは普通の公園ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） お答えします。古寺です。

現在設計をしていく段階で、そういう細かいというか、いろいろ住民とかの意見を聞いて、何かあるようでしたら取り入れていくというような方式にしたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

委託料で計上されていますけれども、人員がいなくてできないのかどうかわかりませんが、極力、簡単など言っても大変恐縮ですけれども、公園でもそのかまどベンチですとか、災害トイレというのはもう前回の北松原第2公園でもやっていますよね。ああいうもののデータがあるわけですから、それ以外の公園というのは通常の土木技術者では決してできない設計ではないと私は思います。その辺で、どうしてもその設計は委託に出さなければいけないというその根拠というのをひとつお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。お答えします。

設計委託の内容といたしましては、測量業務等、あと基本計画図の作成や実施設計書の作成、あと設計図の作成、仕様書の作成等もろもろございますが、今の職員ではこの設計をできることができませんので、委託とさせていただきます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 今の職員の中でできないという話になると、それ以上私言いませんけれども、ただ何でも頼んでいるよりは、やっぱり自分のところでやってみないと、いつになっても今度その管理をしていくのに、工事発注した後に業者が当然決まります。それを指導するに、結局これは多分設計だけですよ。そうしますと、自分で設計していないと、発注した後にその受けた業者からどうのこうのと色々な質問があっても、それに対してそれはこうだよ、ああだよというのがやっぱり言えない部分があるではないですか。やはりこれはこれとしていいのですけれども、今後のためを含めてできれば、もしどうしても不可能ということであればこれはやむを得ませんけれども、特に国庫補助事業のどうしても非常に難しいというか、そういう設計でなかったら、前のデータもあわせてやっていくことも必要だと思いますけれども、もう一度お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、確かにすぐ近くで先日オープンした北松原第2公園。あちらのほうは、調整池が地下にございましたけれども、今回の第3公園の計画では、もうその第2公園の調整池で雨水対策がとられ

るということで、ああいう調整池をつくったわけで、今回は先ほど安澤委員さんからも雨水の話がございました。計画の中では、第3公園では雨水貯留施設は設ける予定はございません。ですから、それほど特殊性のある公園ではないということは委員のおっしゃるとおりでございます。ただ、例えば用地の形状だとか、高さの問題だとか、前面道路の問題だとか、雨水排水給水の配管の位置だとか、例えば道路交通または上下水道のほうで設計を担当している人間であれば、もちろん全てができるかは別としまして、できる部分はあると思います。今の都市計画のほうの公園担当のほうでは、そういう職員がいないということで、検討する余地があるのは、例えばそういう部分をそれぞれの担当部署に協力していただくとか、そういうことは今後できないのかなと。私も道路交通では仕事をしたことがあるのですが、管理の部分で道路の工事の設計というのは携わったことがないものですから、もちろんちょっとその辺はわからない部分がございますが、今後そういったようなほかの課との協力をした上で、できるものはそういう形でやっていかなければならないかなと。財政的な問題もございますので、その辺はよく検討はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） わかりました。

それと、その下の使用料及び賃借料の中の簡易トイレの借上料というのがございます。説明書でいきますと、347ページになるのですか、上段に。これ去年ももちろん出ていたのですが、2万5,000円の1カ月の1棟で消費税を掛けて2万7,000円ということですが、これちょっと場所的には確認をさせていただきます。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

この簡易トイレに関しましては、ほたる観賞会の際に仮設トイレとして1カ月ほど置かせていただいていますけれども、その分となっております。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 多分そうではないかなと思ったのですが、そうしますとくみ取りの手数料がどこに入っているのですか。役務費の中にくみ取りの分がないような感じなのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山でございます。お答えします。

こちらの維持管理のくみ取りということですよ。簡易トイレのくみ取りということですが、こちらに関しては、公園施設管理事業345ページになります。こちらの委託料の施設等管理業務委託料、こちらのほうに含めております。金額的には、少々お待ちいただけますか。5,400円でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） くみ取りが施設管理業務委託料ですか。通常のくみ取りというのは、こういうところではないですよ、科目が。もしかしたら私の勘違いかも知れませんが、くみ取りは手数料か何かに入りませんか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

清掃管理のほうにページをさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） それはわかりました。清掃管理はわかりましたけれども、くみ取りの手数料というのは役務費の中に本来は計上すべきではないかということをお聞きをしております。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

これ毎年清掃管理のほうに計上させていただきましたので、今後気をつけるようにいたします。申しわけありません。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 私自身も昨年はおうっかりここを見逃してしまいまして、ふと見て、あれっと思って今確認をいたしました。金額の大小ではなく、やっぱり本来の支出科目の確認をしていただいて、やったほうがよろしいのではないかなと思います。

それと、次にその下の工事請負費で公園等整備工事がございます。これもどなたか先ほど質問をされたようでございますけれども、この中の自然の森・レクリエーション公園の防球ネットですか、この関係についてもう少し詳しくご説明いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

この自然の森・レクリエーション公園防球ネット設置工事に関しましては、今現在ネットの高さが6メートルでございます。高さが6メートルといたしますと、ファールボール等が民地、住宅地になっておりますので、そちらの屋根とかガラスとかにぶつかったりしてしまっている状況なので、少年野球連盟や使用団体、それと住宅の自治会や住民の方に、もっと高くしてくれという要望がございましたので、高さを6メートルから10メートルに改修するということです。長さ的には64メートルを見ております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

そうすると、構造的にはこの前の三芳中でやりましたけれども、ああいう構造ということで考えてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

三芳中学校でやったような防球ネットになります。実は三芳中学校のほうも継ぎ足しの防球ネットの支柱なのです。今回緑ヶ丘のほうに搬入する場合も、長いもの1本物ではやっぱり搬入できないものですから、同じように継ぎ足しの支柱になる。ネットは通常のネットという形になります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと戻りますけれども、済みません。その上の工事請負費の中の、先ほどこぶしの里の施設の改修を安澤委員がお聞きをされましたけれども、総務常任委員会でも町長宛てに地域の、地域というか、ほたる育成会から要望があったということで、現地を確認をして、必要ありということで要望書を提出させていただきました。

先ほどの中ですと、擬木でということでしたけれども、その擬木の分というのは前に地権者のほうでなかなか擬木というのは難しいお話を聞きましたけれども、この擬木をやることについては地権者の了解をいただいているということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 済みません、もう一点。

あと、そのこぶしの里の中で汚泥の引き取りというか、それもかなりほたる育成会のほうではずっと何年もあるんで、以前もう多分10年ぐらい前なのかわかりませんが、一度汚泥の引き取りというか、やったという話を聞いて、その辺は課長のほうに以前確認をしたら、やった経緯もあるようだという話を聞いたのですが、今回も、今回というか、そのお願いの中には、それらを含めて要望させていただきましたけれども、その辺については今回は中に入っていないということになるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

ほたる育成会のほうからは、その池のヘドロの清掃、それから池と下流側の段差の部分の滝の再現、それから遊歩道になっている部分の安全対策というような要望がございました。総務常任委員会でもごらんになっていただきましたけれども、確かに今でも水が湧いている場所がございます。担当課としましては、財政状況を勘案した上で、とりあえず滝の再現だとか、池のそのヘドロの清掃も必要だと思いますが、まずはそこに来られる方の安全対策というところで、3つの橋があるというお話を先ほどさせていただきましたが、財政的な問題もございまして、とりあえず1カ所を試験的にというか、擬木で恒久的な工事をさせていただくと。また、その後の年度については、また先の話ですけれども、できれば継続して変えていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

96ページの19負担金、補助及び交付金なのですが、一番下のところに補助金、みよしグリーンサポート隊1万円とありますけれども、この内容、補助金の内容についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎です。お答えいたします。

こちらの補助金ですが、今現在トラスト14号地というのが3月いっぱい工事のほう整備を進めておりまし

て、4月以降一応一般公開となります。それ以降の維持管理についてなのですが、町が買った部分の土地に関しては町が管理をいたします。県有地、県が買った部分に関しては埼玉県のほうが管理するのですが、埼玉県はさいたま緑のトラスト協会というところに管理委託をいたします。トラスト協会さんのほうでボランティア活動をするに当たって、個人であると年会費ということで1,500円、法人であると1法人1万円という一応会費というのが必要になってきまして、その中で今現在三芳町のほうで活動していただいていますみよしグリーンサポート隊の皆様にもその県有地部分に関しても4月以降維持管理というか、ボランティア活動をしていただきたいという部分がありまして、町のほうでその負担としてサポート隊さんのほう会費等を取っていませんので、そういったお金というのがありませんので、町のほうで補助金という形で1万円支出させていただいて、サポート隊さんのほうが協会さんのほうに会費として年会費を支払うといった、そういったものの一応補助金になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。

それから、次なのですけれども、93ページの13委託料、都市再生整備計画事後評価作成業務委託料というところで、先ほど久保委員のほうからもあったのですけれども、これは30年度までということで、富士塚土地区画整理、あの辺の拠点ゾーンということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

委員おっしゃるとおりに、富士塚拠点ゾーン地区の計画に関するものでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、この中にいろいろと事業が入っていたと思うのですけれども、その一つ一つに対してこの事後評価をしていくということで、まだ終わっていないものもあるかと思うのですが、費用対効果とか、あと人口がどのぐらいふえたとか、そういったことも細かくやっていくということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） こちらのほうの事後評価につきましては、その計画において目標とかを定めておりますので、そういうものについて達成成果の検証ですとか、そういうものを行っていくところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

これは30年度にこの作成が終わって、31年度になってから見られるようになるということよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） こちらのほうが計画のほうが本年度、29年度で完了いたしますので、30年度に事後評価を行いまして、30年度中に公表を行う予定でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数が93ページなのですけれども、先ほども質問が出ていたと思うのですけれども、都市計画マスタープラン作成業務委託料なのですが、これ2年間で策定をしていくということだと思えるのですけれども、来年度、30年度どの辺の範囲までというか、30年度どういったことまで策定をするのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

平成30年度の予定される業務といたしましては、まず三芳町の現状分析を行いまして、現行の都市計画マスタープランの検証を行います。住民意向の把握ということで、アンケートを行いまして、上位関連計画等の整理をし、都市づくりの課題整理、将来都市像の検討ぐらいまでできるかなというところの予定となっております。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

その中で住民の方の意向調査等も行うというお話ではありますが、そういった意向の調査のための予算もしくはそういった審議会等の計画等はあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 住民意向調査のアンケートにつきましては、委託料の中に含まれておりますので、そちらの予算の中でということとなります。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） ほかに住民の声を聞く場としては、例えば審議会をつくったりとか、何かこういうものという計画はないということよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 31年度にはワークショップを行う予定となっておりますし、検討委員会ですとか、策定の検討の委員会、庁舎内の検討委員会ですが、決定するための決定委員会などは設けていくこととなりますし、マスタープランの改定につきましては、都市計画審議会による諮問答申が必要となってきますので、諮問答申を31年度に行って、町の議会に上程をして、その議決をいただきましたら、三芳町の新しい都市計画マスタープランとして策定されるということになります。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

了解いたしました。

続きまして、96ページなのですけれども、くぬぎ山地区自然再生事業実施計画策定業務委託料とあります。説明書でいくと、349ページだと思えるのですけれども、三芳負担分、これは3市1町でやることだというふうに思いますが、三芳負担分が97万8,000円でありますけれども、これ面積案分でこの金額を割り出したというか、負担をするという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川でございます。

まず、委員ご指摘の面積案分で算出しているわけではございません。まず、くぬぎ山地区の自然再生協議会にかかわる実施計画策定業務、この協議会ではこれまで基本構想、それは作成しておりました。そして、来年度本実施計画策定に移行するわけですが、構成市町、4市町でございます。川越市、所沢市、狭山市、そして三芳町。そして、事務局は埼玉県、県の担当課が持っております。そして、本来であればこの協議会、面積案分で協議会の負担金を出しておりますが、本実施計画についてはそれぞれ市町ごとに関係する部分の内容については作成をしていただきたいという県の指示のもと、三芳町は三芳町の独自のその業務のほうの見積もりをとりました。そして、97万8,000円ほどの予算を計上したものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

もしわかれば見積もりの内容についても少しお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

まず、先ほど答弁したとおり、これは各構成市町、そして埼玉県、ウエートが大きいのは、全体的なまとめは埼玉県が負っております。そして、各市町のその中身につきまして、それぞれ市町ごとの自然環境、社会的状況、そして今後の緑地管理計画、そしてくぬぎ山のほうでよくその土地、山林が変わったとき、改変地というふうな形で呼んでおりますが、その植生復元というふうな形でそれぞれの各市町ごとのエリアについては、こちらのほうを担当していただきたい。そして、全体の取りまとめについては埼玉県が実施するというので、ご理解のほうを願えればと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

93ページ目の3の下水道費なのですけれども、説明書でいうと341ページなのですが、人件費の件で、29年度当初予算では全体の人件費が210万8,000円。30年度の予定が842万1,000円ということで大分増額という、人事の異動の件なので、何とも言えない部分なのですけれども、狙いがあったってこういった異動があったのか。それとも、階級的にどなたから、どのくらいの方からどのくらいの方になったのか、その件についてちょっと伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君） 松本です。

委員おっしゃるとおり、人事異動に伴いまして、前年度が再任用職員で見積もっておりましたので、本年度は正規職員ということになりますので、その差が出ております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。



○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、同じ目なのですけれども、94ページの19負担金、補助及び交付金で、富士見市への雨水流出負担金ということで490万7,000円ということで、29年度当初予算からいうと大分減額となっているのですが、この減額の理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 池上です。お答えいたします。

この減額の内容は、既に工事を21年度までに富士見市が行った部分のお金を7年間にわたって支払ってきたのですが、ここでその分が全て終わりましたので、その金額が減ったということで、トータルで4万6,789円の負担金ということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

支払い分が終わったということで、これからこの負担金については、また減っていく可能性があるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） この金額が、おおよそのこの30年度支払い分の金額が続くものと思われま

す。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、95ページの目4の公園費の中の先ほども質問のありました15の工事請負費で、347ページの説明書の中に俣埜公園の芝生の植栽工事ということで、かねてより区から要望が強かったところの自転車置き場のところかなと思うのですけれども、それでよろしいのか確認を。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

委員がおっしゃったとおりです。面積に関しましては、約40平方メートルを見込んでおります。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

わかりました。ちなみにいつごろ工事が行われるのか、その辺についておわかりでしたら教えてくださいたいと。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。済みません。

工事に関しましては、年度早々にやりたいと思っています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

それから最後に、96ページの目5の緑化推進費の中の13委託料なのですが、緑のトラスト保全第14号地のネイチャーイベント委託料ということで62万1,000円ということなのですが、イベントの内容、予定があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えいたします。

昨年度10月に予定しては、ネイチャーイベントなのですが、台風の影響で雨天ということで中央公民館の中でやるという結果になってしまったのですが、今年度も4月に一応一般公開ということで、そのネイチャーイベントの中で一般公開記念式典も兼ねましてイベントのほうを実施します。内容としては、その一般公開記念式典の後にステージを緑地公園部分になるのですが、そこにステージを設けまして、町内のサークル団体さん等の楽器ですとか、歌とかですとか、そういった演奏をやっていただき、片やトラスト地内の緑地のほうでは自然観察会を、子供たちなんかには自然観察会であったり、丸太切り体験やあと木工でドングリや葉っぱ等を使った工作とか、そういったことを一応この30年度予算が可決されましたら、7月に夏休みにちょっと今年度は行いたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。ちなみになのですが、29年度当初予算では木登り体験とかも予定はされていたと思うのですが、こういうのはやられるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えします。

昨年度そのネイチャーイベントの中で木登り体験のほう計上させてもらったのですが、実際先ほど申し上げたステージの設営と、あとそのステージの裏のほうでは丸太切りですとか、そういったことをやりますと、ちょっと木登りができる緑地公園の部分がどうしてもそっちで使ってしまうので、30年度は木登りのほうは入っておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどあった下水道費の件で94ページです。19負担金、補助及び交付金の富士見市への負担金ということで、今後同じような額で今後も負担金が続くということですが、21年度以前の借り入れ分につきましては、平成29年度と比べると42万6,000円が減っているのですが、平成22年度以降の分では29年度と同額なのです。このあたりの説明をしていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君） この負担金につきましては、事業費なのですが、原則富士見市で借りた地方債の元利償還金がメインになっています。やはり恐らく30年償還で借りていきますので、しばらく続くという、同じような数字では推移すると思いますが、当然順次償還が終わってくれば負担は減っていくと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

償還なので、だんだん減っていくのかなと思ってはいたのですけれども、21年度以前については減っているのですが、22年度分については変わらないというところで伺いたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君） 22年度以降の償還ですので、新しい借り入れ、富士見市と25年度まで事業をやっている、その分を町債負担しておりますので、基本的には元利均等方式で借りているようですので、基本的には22年度以降の分には新しい分については、しばらく同じ数字で負担していくことになると思います。21年度分については古い借り入れになっていますので、多少償還が終わるのが出てくるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません。ちょっとそれがよくわからないのですけれども、据え置きになっていて同じなのか。本来償還であれば少しずつ、同じような借り入れをしていて、古いとなぜ減ってきて、25年度までやっていた分ですよね。それがなぜその分が変わらないのかというその仕組みがちょっとよくわからないのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君） 償還がちょっと細かい資料がないので、詳しい数字を申し上げられませんが、古く借り入れしたものがそろそろ終わるのが出てくると思うのですけれども、償還が。ですと、そうすると下がってきますので、元利均等方式でいきますと、しばらく同じ償還額で推移していくと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

96ページです。緑化推進費の先ほども話がありました負担金、補助及び交付金のみよしグリーンサポート隊への1万円ということで、こちらは県のトラスト協会に加盟というか、する分の1万円をグリーンサポート隊に持たせるのではなく、町のほうでグリーンサポート隊に負担するというお話でしたけれども、グリーンサポート隊ってそもそもがトラスト14号地が認定される前って、あそこのところはグリーンサポート隊で管理していただきましたよね。なので、今回14号地になって県の保有分ができたということで、この1万円を払ってトラスト協会に加盟しないと、今までのような整備ができなくなってしまったということなんでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えします。

委員おっしゃるとおりで、今までトラスト地になる以前からもグリーンサポート隊さんのほうがこの緑地

公園周辺一帯を整備していただいて、そんな中、この行政のほうの理由でトラスト地に公有地化できたものの、その埼玉県さんの方針といいますか、あくまでトラスト協会に委託して管理するという中で、そこにどうしても一緒になって乗っからないと、協会としてもだめという、そこら辺の話がもう事前にサポート隊の代表の方とも協会さんと町とで3者でも話し合いをしまして、あとは先日、2月なのですけれども、グリーンサポート隊のほうの役員会のほうも開かせていただいて、サポート隊としてあそこを1万円というお金を町が負担して管理していくかどうかという今後の方向性みたいなのも話し合いまして、役員会の中でも一致しまして、4月の総会のほうでまた全体に諮っていく、今そういった流れになっているのですけれども、どうしてもそこをサポート隊さんのほうは会費というのは今までも取っていませんので、協会のほうデメリットばかりではなくて、メリットの部分を話しますと、今後協会さんのほうから消耗品の支給であったり、あと刈り払い機、チェーンソー等の講習費ですとか、1万円払いますけれども、その分の団体さんのほうにまた協会のほうが今度補助金ではないのですけれども、活動費というのにも出ますので、1万円以上の費用対効果は高いのかなと考えておりますので、当面の間は町のほうで1万円を補助して行って、ある程度の会計というか、そういうのが蓄えられたときは、またちょっと自立してもらってはいないのですけれども、そういったのも考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。1万円の支出に対しての効果というのは、理解はしたのですけれども、県の部分、県のトラスト協会と、今町が委託しているグリーンサポート隊とで整備の計画、回数、頻度といいますか、やり方などが違ってしまわないのかなと。そうすると、グリーンサポート隊も14号地だけをやっているわけではないと思いますので、そちらのほうで県の部分だけは例えば回数を多くとか、方法を変えてということになると、大分負担になってしまうのかなと思うのですが、そちらはもう大丈夫なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えします。

委員おっしゃるとおりのそのご指摘なのですけれども、そのあたりも今現在グリーンサポート隊としては第3日曜日、月1回で、夏季と冬場はちょっと3回お休みがありますので、年9回の活動をしております。あくまでトラスト協会さんにも話をしたことなのですけれども、サポート隊のできる回数といいますか、年9回のうちの4回程度をトラスト地の部分に活動が入りますので、あくまでサポート隊の今までの活動の頻度といいますか、それはもう変えずに、年間協会としても変な話、2カ月に1遍ないし月1回の活動がありますけれども、サポート隊は出られるときだけで構わないということをもう了承いただいておりますので、そこら辺も負担のないような形で事前にもうお話のほうはしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

先ほど副委員長のほうからのご質問に回答させていただきます。予算書のページ92、款8項3目1節19の新河岸川水系改修促進期成同盟会、この中に砂川堀が対象となっているかということなのですが、ただいま事務局のほうに確認したところ、砂川堀に関しては雨水幹線ということですので、この同盟会で改修工事をする要望に入っているものには対象となっていないということでした。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

それでは、昼食のため休憩いたします。

（午後 零時03分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、96ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次年度、30年度においては、今まで2つの一部事務組合が入間東部地区事務組合ということで統合されたということをご存じのとおりで、先日ちょっと質問させていただいたのですが、その結果、30年度の予算において入間東部地区事務組合のトータルの予算と、それから29年度、この2つの事務組合を合算した予算、これがどう推移したか、お願いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

組合への町負担金の推移ということでお答えいたします。総額の変化としましては、平成29年度両組合の合算額は約7億6,200万円、平成30年度統合後の新しい予算になりますが、約7億5,400万円で、差し引き800万円ほどの減となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

多分これは想像するには、衛生組合の2人の技術職員が退職になるせいなのかなというふうに思っておりますが、実際に常備消防費でもっては、29年度より30年度のほうが若干上がっているのです。若干と言ってもかなり多いです。1,600万強上がっています。

ここだけ、ほかのところもちょっと気になるところがあるのですが、ここがこれだけ上がっているという要因、何か特別にあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

委員さんご指摘のとおり、総額ではそれぞれ消防、衛生の各年度事業の増減が生じておりますので、先ほどの減の額というのはそのまま統合効果にはならないということになります。

消防のほうは、ご指摘のように、大分ふえております。この要因といたしましては、指令センターの指令台のソフトの更新、情報更新というのが今回ありまして、予定されているということで、それが1億2,700万円ということでございます。このほかハード面で起震車、地震体験車、これの更新が4,000万円というふう聞いております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款9消防費、項1消防費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 1時13分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開します。

（午後 1時13分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、96ページから100ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の99ページ、目教育指導費、節8報償費の中の派遣教員滞在謝礼2万円とございます。これ前年度ございませんでした。内容を教えていただきたいと思えます。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

ことしマレーシアにありますアジア・パシフィック・スマート・スクールのほうに教員2名を派遣いたします。派遣の折に、ホームステイをさせていただき家庭への謝礼で、それぞれ約1万円ずつの負担をしていただくこととなりますので、その費用でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） こちらの教員が向こうに行くということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。細田です。

説明書の369ページの上段のほうに今の派遣教員滞在謝礼で2万円ございます。こちらの上のほうに教員受入謝礼、ホストファミリー2,000円掛ける14掛ける2家族、5万6,000円とございます。こちらは昨年度の資料を見ると、ちょっとここが変わっておりまして、家族が29年度は18家族というふうになっております。こちらの変更されている内容を少し詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

ことはアジア・パシフィック・スマート・スクールからの来日につきましては、生徒の派遣はございませんで、向こうから2名の教員を派遣して下さる予定になっておりますので、その2名を受け入れていただくホームステイ先の家庭ということで2家族ということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

98ページです。負担金、補助及び交付金で補助金、幼稚園就園奨励費が29年度6,900から約1,000万近く下がっております。説明書のほうを見てもちょっと人数が入り組んでいてよくわからないのですが、これは幼稚園に就学する就園の園児が減ったという要因はそれだけでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

幼稚園就園奨励費につきましては、まずは一応年齢人口の54%程度が3歳児、4歳児、5歳児であろうということで予想させていただいております。そこで今年度は486名というのを一応予算立てでは人数として計上させていただきました。昨年度はもう少し多くて、600名で計上させていただいているところではございましたので、その差でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 積算の根拠として29年度は600人、それで30年度は486人。ちなみに今見えている範囲で結構なのですが、29年度実質的には600人なのでしょうか。もうちょっと減っているのかふえているのか、ご存じですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（近藤恵美君） 近藤でございます。

29年度は対象者489名で、52.18%でした。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

だんだん子供が減っているのかなというのが気になりますが、続きまして100ページの負担金、補助及び交付金、補助金で中学生の海外派遣についてお伺いいたします。

全協のほうでも説明があったのですが、今回方法が変わって、ペタリングジャヤ市のほうに派遣するというので、幾つかお伺いしたいのですが、その説明の中でユーチューブの10分くらいの画像を見れば大体中

身はわかるはずだというお話があって、そんなばかなと思って実際に見ました。あれで理解がつくとお思い  
というか、理解ついたのでしょうかというのが、事業の内容ですよ。お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

ユーチューブの内容は短く編集されているのですけれども、それ以外に本町の職員のほうが実際に現地に  
赴きまして、活動の内容、それから宿泊場所等も視察してきておりますので、十分中学生が参加するのには  
よい内容だということで確認をさせていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ユーチューブの画像しか私は見ていませんが、見た途端にすごく違和感を覚えたの  
です。なぜかという、最初のうちにそこに参加する学生、3人から4人、5人ぐらいを映されていたと。  
そこで何かおかしいなと思われませんでした。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 特に私のほうでは見たところでは、感じませ  
んでした。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

瞬間的に私見て変だなと思ったのです。参加する子供たちがすごく大きい。背が高い。えっと思って、そ  
のときに生徒たちが学校の名前を自分たちでプレートみたいなものを持って提示していたのです。その学校  
の名前を私調べました。ジュニアハイスクールは一校もなかったです。ハイスクールしかなかった。たまた  
まその映しているのがハイスクールだったのか。ほかにもジュニアハイスクールがあったのか。それは全部  
編集されているからわからないのですけれども、見ている限りはハイスクールなのです。そういう場所に中  
学生を派遣するというか、一緒に活動させるってすごくきついと思うのです。その辺は情報は入っていたの  
でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

この事業は、14、15、16歳を対象にしているということで伺っています。日本の場合ですと中2、中3、  
高1に該当する学年であります。派遣されているところを見ますと、学校単位で参加しているところもあ  
りますし、その他の国の選抜方法というのは全て把握しているわけではないのですが、そんなわけで三芳町  
としては該当する、また、こちらで選考が可能なのは中学生が対象でありますので、中2、中3、14歳、15歳、  
まだ14歳に達しない年齢の子供もいるかとは思いますが、そういう意味で中2、中3を派遣するとい  
うことで問題ないと考えました。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

これはホームページに載っているやつですが、同市が主催するインターナショナルユースリーダーシップ  
プログラムとなっております。一般的にユースとなったときには、大体高校生以上というのが常識で、中学  
生ですとジュニアユースだと思うのです。別にここでけちつけるわけではないのですけれども、本当にこれ



で子供たちやっていけるのかなというのが私心配なのです。やっていけるのなら全然問題ないのですが、それでその中でその日程を見ても、ちょっとびっくりしたものが、2日目にグループプレゼンテーションがあると。あそこに出ていた子供たち、しゃべっている声はちょっと余り聞こえない、一部だけですか。でも、かなり語学はできそうな雰囲気でした。その中で、グループプレゼンテーション、そういう子供たちにまじって三芳の中学生が参加するという中で、グループプレゼンテーションが2日目にあるということは、もう出発する前にプレゼンテーションの内容は全部決めておかなければいけないだろうし、これちなみにプレゼンは日本語ですか、英語ですか、どちらですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） そちらでのプレゼンは英語になると思います。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、インタープリターはどうされるのかなと思って、すごく気になったのですけれども。インタープリター。

○委員長（内藤美佐子君） 通訳ですね。

学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

日本チームには、通訳をつけていただけるということになっております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その方は日本でプレゼンテーションを作成するときからアテンドしていただけるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） つけていただく通訳の方は、現地のペタリングジャヤ市で派遣いただく方です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今私言ったように、もうグループプレゼンテーションが2日目にあるということは、既にこっちでプレゼンの資料は全部作成し、なおかつプレゼンですから現場でプレゼンのステージで英語でトークすると思うのです。だから、その辺の文章も全部暗記するのか、紙を見てというのもないとは言わないけれども、余り格好よくないなと思うので、かなりの部分を暗記しなければいけないのだらうと思うのです。そうすると、国内においての誰が翻訳してプレゼンの内容を翻訳して、文章を考えて、それをインタープリットするか、トランスレートするか、ちゃんとしておかないと、子供たち物すごいプレッシャーになるのではないかと心配しています。その辺の準備は必ず整えてほしいと思うのですが、それとは別に、これによって今回通常の今までやっていたホームステイがなくなりましたよね。

29年度の予算の委員会において、こういう質疑がありました。29年度だから去年の3月か、特別委員会において。今の抜井議長が発言されていたのですが、この国際交流事業、金額として63万5,000円。マレーシア海外派遣に行くのが15名から10人と3分の2に減少していると。その辺のいわゆる教育長の教育方針との

整合性はどうなっているのですかということを質問しています。この時点で29年度において3分の2に減らされていると。教育長の答えとしては、できるだけこの海外事業というのは継続していきたいと考えていると。まず、その継続性を担保推進するということに重点を置いて3分の2に減らしましたというご返事。当時の桑原教育長がお答えになっているのです。

今回これをこのコースのリーダーシッププログラムというのは、それは今までの事業とは全く質が異なるなど、このプログラムを見てもと思うのです。それで、やっぱりホームステイは、これはすごく私はハードルが高いなと思って、私が中学生だったらやめるし、怖くて行けないし、親でもちょっと心配して、やってこいと言えない内容ぐらいの。というのは、後のほうで閉会式のグループプレゼンテーションがまたあるのです。途中でグループワークの詩の創作というのが、英語で詩の創作ってどうするのだろうと、自分、私は言われたってできないです。だから、すごくハードルが高いのです。だから、そんな中でこれはこれで別にあえて取り下げろと言うつもりはないです。

ただ、ちょっとハードルが高過ぎて、中身がちょっとまだよくわからないところもある中で、やっぱり従来のホームステイをなくしてしまうというのはちょっと乱暴過ぎるのではないかなと。1回見ながら、今後どうするかというのがいろんな選択肢があって私はいいと思うのです。例えば2つ並行でやるのもよし。片方に集約するのもよし。私はいいと思うのですけれども、ちょっとまだ経験していない中で、これだけハードルが高いほうでこれにしてしまいますというのはちょっと教育の今までの趣旨と違ってきてしまっているなという気がして、その辺は教育長どうお考えかなと思って、よろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育長。

○教育委員会教育長（古川慶子君） 貴重なご意見ありがとうございます。

12月19日にペタリングジャヤの市長と町長が調印をしまして、市長のほうからのご提案ということで、ご案内をいただきました。お話の内容ですとか、それからユーチューブの様子などから見ても、大変よい機会であるというふうに捉えております。また、職員が現地に行きまして、内容を確認するとともに、キャンプ地などの場所にも直接下見ということで行かせていただいております。子供たちには、十分準備をして参加するというをしていきたいというふうに考えております。

また、ホームステイのよさというもお話いただきました。そのことについては、貴重なご意見として検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 初年度のその海外交流、国際交流という中での位置づけが1つあるだろうと思うし、こういった機会、国内でもこういったプレゼンをするという機会、子供たちはなかなかないというか、普通は余りないのです。だから、そういう意味ではいい機会なのですが、ちょっと英語というすごく大きなハードルがあるなど。よほど随行する先生も含めてその準備作業をきちっとやっておかないと、子供たちに嫌な思いをさせたくないのです、私。多分ここに参加している子供たち、ユーチューブを見てかなり英語のほうは少なくとも学力はわからないですけれども、英語のほうは堪能そうな子供たちに見受けられたので、そこで変なコンプレックスを持ち帰ってほしくないのです。

学力と英語力ってちょっと別ですから。そういう意味でのケアをきちっと事前ケアもしていただきたいの

と、やっぱりホームステイというのはすごく私は大事だと思うので、来年度においては、これ要望になって申しわけないのですけれども、補正予算を組んでもいいから、人数も少なく減らしてもいいから続けていただきたいというふうに私は思っていますが、それに対して何かご意見というか、ご感想ございますか。

○委員長（内藤美佐子君） 一応質疑ということで。

教育長、ご答弁をお願いします。

○教育委員会教育長（古川慶子君） 本当に貴重なご意見だと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 済みません。

今の国際交流事業のところではちょっと答弁のほうで、1つ私あれっと思ったところがあったのですけれども、町のほうでも1名だか2名だかが現地に行って、現場を確認してきたというのですけれども、この事業のほうにも参加されたということなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

本事業は大体5月前後に行われるものでありますので、事業に参加したわけではなく、その事業の内容説明を受けてきたということでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） つまりどういうことをやっているかというのを実際に生で見たのではなくて、向こうに行ってその主催者というか、の説明を聞き、あとは資料や、私も拝見しましたけれども、動画ですか、のほうを拝見して、これは有用だということで、今までのホームステイにかわってこの事業を提案したということよろしいのですよね。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今と関連なのですけれども、100ページの中学生海外派遣ということで、実際に個人負担が3万円必要ですよ。そうすると、家庭の中でこの3万円支出できないという家庭も当然あると思うのです。そういったことについての本当に公平なのかどうか、その点についてはどう考えますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

これまでも中学生の海外派遣に当たりましては、昨年度までは1人6万円の個人負担をしていただいたところでございますけれども、今回このようなプログラムにご招待いただいたというところで、極力保護者の負担も少なくしていこうということがございまして、3万円、実際にかかる費用の1割から2割程度の負

担はしていただければというところで3万円という額を設定させていただいたところでは

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 応募はもう終わっていると思うのですが、応募者数についてはどのくらいあったのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 現在募集中でございまして、締め切りは3月の末、26日の修了式までに応募をしていただくことになっておるのですが、現在はその応募用紙を各学校で配付していますが、それを取りに来ている。ですから、応募しますと意思表示をしたものではなくて、その書類をとりあえず取りに来て、検討しているという生徒が3校で26名きょう現在でおります。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は義務教育でありますので、こういった海外を見るその意義もわかりますけれども、先ほど言ったように、修学旅行などはもう全員で行きますよね。それが私は本来の義務教育のあり方だと思うのです。この問題も意義はわかるものの、ほんの一部の人。ましてそういう支出面もある。保護者とか子供たちの意向がどうなのか、私はそういうので、アンケートをするなり、本当にこういうことが、今言ったように、保護者とか子供たちはどう思っているのか、その辺の把握をしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

通常の教育課程の中における活動以外にも、今委員さんがおっしゃったように、修学旅行等体験的な活動、学校ではさまざまな取り組みを計画し、行っているところでもありますので、学校の教育活動についてのご意見は各学校で学校評価という形で保護者からアンケートをいただいているところ、その中の意見を参考にしながら、次年度以降の教育課程に生かしていきたいと考えます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は何回も言うようですがけれども、義務教育なので、全部の子供たちがやっぱりできる事業。例えば芸術文化を文化会館で見せようとか、全生徒が見られるそういったものにすべきだというふうには思いますけれども、それは保護者とか生徒とか、皆さんの意向が大事だと思うのですが、あと今回、飛行機の帰りのほうなのですが、出発時間が夜11時30分となっているのです。あとは飛行機の中で背中を伸ばして寝るということではできないと思うのです。座る姿勢だと思うのです。そういった面では、こんなに夜遅い時間に、まして寝台ではないわけなので、そういった中学生に対して健康的にちょっと疑問だなど私は思っているのですが、その辺についてはどう捉えていますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 極力生徒たちに負担のないような日程を考えたいとは思っているところなのですが、日本への飛行機便がほとんど夜便ということが多いものから、どうしてもこの時間帯に飛んで帰ってくるのがスケジュール上いたし方ない日程となってしまっ

おります。飛行機は確かに長時間乗りますと、我々でも苦しいのですが、なるべく負担のないように配慮したいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その辺も考えた計画を立てていくべきだと思います。

続きまして、98ページの報酬のところの教育相談員なのですが、まず大体相談内容というのはどういったものがあるのか、想定されるのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

平成30年の2月末現在での今年度の相談の件数をまとめますと、電話で91件、面接相談が273件、これ延べでございます。内容といたしましては、小学生、中学生、高校生、それから小学生の保護者、中学生の保護者、教員等からの相談内容でございます。主なものとしては、不登校に関するもの、友達関係に関するもの、個人の行動、性格に関するもの、またちょっとそこには入らないその他ということで、該当するものというような内容になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1点、健康の相談ということでちょっとお尋ねしたいのですが、今小学生なんか教科書が重い。それで、全部持って帰らなければいけないとすると、小学校がそのランドセルに多くの教科書、重い教科書を載せて腰痛、小学生なのに腰痛ということも言われてき始めているのですが、そういった体重の10%以下がいいということなので、今の現状、小学生の子供たちは教科書をどのくらいしよって通学しているのか。その辺も腰が痛い子がいないのか、その辺の健康なんかについても相談というか、その辺も町として捉えていただけたらありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

ランドセルの重さや子供たちがどのぐらいの荷物をとということについて、客観的な調査をしたことはございません。ただ、学校に置いておいても構わないような資料集だとか、副読本等については、学校に置かせておりますし、音楽の鍵盤ハーモニカだとか、その辺は極力学校に置かせているところであります。ただ、どうしても学期の初め、学期の終わりあるいは週の初めというのは、教科書だけではなく、上履きであったり、体育着であったりというので、どうしても多くなってしまうのは現実だと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今言ったように、私のほうは教科書、教科書でも持って帰らないで教室に置いておいていいということのそういった対応ができていれば、全く心配ないので、いいのですが、全部入れたりすると、その体重の10%以上になるのかなと思って、その辺が最近言われ始めた心配なところなものですから、機会があったらお願いします。

続きまして、多分99ページの報償費に入ると思うのですが、ただ実際にここにはないので、ちょっとお聞きしたいのですが、スクールサポートスタッフというのが設けていくようになっていくのかなと思うのです。例えば小学校、中学校で先生方がコピーをしますけれども、そういった事務的な学習プリント等の印

刷を、教員にかわって地域の住民の人がサポートするスタッフというのが今度出てくるのかなと思うのです。

今教員が余りにも忙しいので、こういった計画を国がしていると思うのですけれども、ちょっと三芳町としてはどう捉えているのかを聞きたいのですけれども、案としては週40週で、週5日で6時間で、時給1,000円ぐらいでしていくという、そういった計画があるようでも、当町としてはこういうのを30年度取り入れていくのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

この今委員さんおっしゃったサポートスタッフの導入については、30年度具体的には考えていないところではありますが、それぞれ小学校費、中学校費のほうになるのですけれども、町職さんとして、町の町費職員として学習支援員、教育支援員等の職員を配置していただいております。来年度からは、単に授業の補助、それから子供の指導だけではなくて、担任の負担軽減のために宿題の丸つけだとか、プリントの印刷作成などもそちらのほうまで、全てではないのですけれども、お手伝いをいただけるようにということで職員の採用等の面接の折には伝えているところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。ただ、新しいところとして、今言ったように、学習プリント等の印刷などをして、地域の住民が加わってながら教員を助けていくというスクールサポートスタッフというのがあるものですから、今後検討してみてもどうかと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 続けますか。

ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

1点だけお伺いします。今度マレーシアの派遣教員、8の報償費でございますけれども、派遣教員の滞り謝礼として今回2万円計上されておるのですけれども、この派遣教員はどういう方が行かれるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

町内の小中学校から、今のところ予定では小学校1名、中学校1名の教員を派遣したいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

英語教員とかもしかしたらそういう資格のある方が入っているのかなと思ったのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

A P S S、アジア・パシフィック・スマート・スクールのほうの要望では、向こうの日本語コースというのがあるようなので、そこで日本語や日本の文化の紹介をしていただくようなことを主に担ってほしいというようなことを伺っております。そんなわけで、英語がべらべらでないといけないとかということではな

く、意欲のある教員を派遣したいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

99ページの節8 報償費で伺いたいと思います。部活動ボランティア指導員謝礼ということで、平成30年も12万ということなのですが、決算を見ると、平成27年度が9万8,000円、28年度決算が8万4,000円ということなのですが、まず29年度の実績を伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 申しわけありません。佐藤です。

29年度は、3つの中学校、10の部活動にボランティア指導員を派遣しております。内容としましては、三芳中で剣道部、卓球部、東中で野球部、男子テニス部、剣道部、陸上部、卓球部、藤久保中学校で吹奏楽部、女子バレー部、女子バスケット部に指導員をお願いしているところです。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

予算なので、お金の件で実績を伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） この10人に対して1万2,000円ずつを29年度は支出させていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

部活動ボランティアというのは非常にこれから、これからというか、大事になってくる、国も力を入れてくるのではないと思うのですけれども、29年度と同等の内容で構わないのかどうか。平成30年度はもっと拡大するべきではないのでしょうか。なぜ同じ予算なのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） こちら中学校の部の活動状況や顧問の状況にもよりまして、学校のほうからの要望に従って配置させているところでございます。場合によってはふえる可能性もあるかもしれないのですけれども、ちょっと今のところその人数の増が予想できないところでありましたので、今年度と同額の予算立てをさせていただいたところです。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この項目で最後の質問ですけれども、あくまでこれは学校側からの要望ということなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、同じページの13委託料で伺います。英語指導助手委託料ですけれども、これが説明書だと371ページから、373ページのほうがよろしいかと思うのですが、中学校、小学校、それぞれ分かれていますのだけれども、まず中学校と小学校で単価が違うことの原因について伺いたいのですが、平成27年度と28年度決算ではそれぞれ同額なのです。29年度の予算では、こちらでも中学校と小学校、分かれていますのだけれども、予算で分ける理由をまず伺いたいと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

この予算をとるときの見積もりで、小学校のほうは2人で5校かけ持ちをお願いしなければならないということがあります。業者のほうでも中学校では1校をずっと専任でそこに1週間いられるということで、この値段で出していただいたところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これまで小学校って1人で5校かけ持ちだったのではないかと思うのです。ただ、それにもかかわらず、決算では同じ額なのです。なのに、なぜ予算で別々で単価に差があるのかを聞いているのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えします。

実際契約の段階で業者と最終的な値段の交渉をしたところで、小中学校同じでできるということをお願いしたので、29年度の決算はそうなったところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、29年度の実績でも同じなのでしょうか。同じ単価になるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

29年度の予算の段階では、やはり中学校のほう約5,000円ぐらい安い額で予算立てさせていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

29年度予算は先ほど私も申し上げたのですけれども、29年度の実績ではどうだったのかと聞いているのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 申しわけありません。

手元に資料がございませんので、今確認をさせていただきます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに予算では予算立てをする。決算ではもう事例として同じになっているのに、なぜ変えるのかとい



うところの理由が知りたいだけなのです。あえて実績がありながらも変える理由がわからないのです。かけ持つから単価が高くなるというのもどうなのかというところで、その理由を知りたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 見積もりをとる段階でこういう金額を出してきたところでございます。今後契約の際にもう一度さらにその額を精査させていただいて、より差が出ないようにしていきたいと考えます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

契約の際に交渉ではなくて、見積もりが出てきたときにどうなのだろうかということで精査すべきだということを申し上げているのであって、安いほうに合わせろとか、そういう話ではないのです。

次の質問が29年度よりもというか、これまでよりも単価が下がっているのです。なぜ下がるのか。本来はALTなんかでも一生懸命やってもこれしか入らないということで、むしろ安過ぎるということで新聞報道もされたこともありますけれども、なぜ下がるのか。本来はもっと充実すべきであって、出せる分なら出すべきではないかと。下げる理由がこれもわからないのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

内容についてどこか削ったためとか、質を落としたためということではなく、見積もりをとった結果として昨年度よりも下がったものをいただいたわけです。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するにALTの講師の方は、何かが楽になったから下がったわけではないということですよ。要するにただ単純に収入が減った、この事実だけしかないのです。果たしてそれが正しいのかどうかということを考えるべきではないかというところで質問なのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） ALTにつきましては、派遣会社との契約をさせていただいているところがございますので、その会社がどういう給料をALTに支払っているかということでありまして、ただ人間として29年度、28年度変わった、ALTの人が変わっているとかということではないものですから、そこは私のほうではALTが実際どのぐらい会社からいただいているかということについてはちょっと把握していないところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ALTによっては、学校によっては、もうずっと長くいる講師の方もいらっしゃると思うのです。ほぼ人件費だと思うのですけれども、町としては、ではこの人件費が下がるかどうかということに関しては、もうほぼ関知しないという考え方なのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

あくまでこちらとしては、授業の質を落とさないということで、このALTの派遣会社とは話を詰めているところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

先ほどお答えできなかった小中学校のALTの費用ですけれども、全部小中とも一緒でございます、今年度は。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

ページにすると説明書のほうの361ページ、成人の日の事業ということなのですけれども、当初予算の資料でいただいたほうに、29年度から30年にかけて所管課が教育総務課から生涯学習課に変わるというふうになっているのですけれども、この件について今伺いしてよろしいのでしょうか。大丈夫ですか。

○委員長（内藤美佐子君） 資料のほうですか。

○委員（増田磨美君） はい。7ページです。

7ページのほうに成人の日の事業が30年度にかけて生涯学習課に変わるとなると。30年度の事業に関しては、今伺いしてよろしいのでしょうか。こちらで。

○委員長（内藤美佐子君） いいのです。質問してください。

○委員（増田磨美君） 成人式のここにかかる費用というのは、ここにいろいろ書いてあるわけなのですけれども、私は毎年出て、上から見せていただいているのですけれども、ずっと変わらない内容で来ています。変わらない内容というのがいいのかもしれないのですけれども、この20歳の皆さんというのは、三芳町を支えてくれる最も近い年齢の人たちであるので、せっかくこのコピスというところに集まってきてくれるときなので、三芳町に興味を持ってもらうとか、あと会社がこんなにたくさんあるよと、かたいことをやるわけではなくて、三芳町の宣伝というか、20歳の子たちに三芳に住んでもらおうとか、働いてもらおうというようなことがわかるような何かつくったり、そういうような企画をちょっと今後考えてみてもいいのではないかなというふうに思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。お答えいたします。

成人式のほうは実行委員会形式をとっております、実際その実行委員がことしはどのようなものをするとか、ことしはちょっと実は随分大きく変わったところがございます、司会も今までは青少年相談員の子にお願いしていたものが、実はその20歳を迎える実行委員の中から司会をやっていただいたりとか、あとは実行委員の紹介とか、本当にこの町をこれからどうしていこうとか、そういうお話などもちょっと活発な意見なども出まして、その実行委員会の中で決定して、ことしはちょっと初の試みとして、少しずつ開式の言葉とか閉式の言葉を今のこの20歳の成人の子にやらせたところがございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） その内容について実行委員会の皆さんにやってもらうというのは、もちろん今わかりました。ただ、町としてそういったことをやってみてはどうかということでご提案なのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

また、その点もあわせてまた実行委員会のほうでもお話もしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書の373、375にかかるのですけれども、コミュニティ・スクール推進体制構築事業ということで、今回新たな30年度の予算づけがされておりますけれども、このことについてちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

説明書のほうにも書かせていただいているところなのですが、これからの学校経営、学校運営に関しては学校が単独で行っていくということではなくて、保護者、地域の方々からご意見をいただいたり、またお力をかけていただいたりする中で、よりよい教育活動にしていこうという目指す文部科学省の事業でございまして、今でも保護者の方からアンケートをいただいたり、学校応援団としていろいろな活動にお力添えをいただいているところなのですけれども、それを一本化といいますか、しっかり一つの組織としてまとめ上げて学校運営に意見等もいただく場をつくりながら、よりよい教育活動につなげていこうというものでございます。まだ三芳町それぞれの学校では学校応援団があったり、学校評議員にいただいたりなのですけれども、まだ組織として一つにまとまっていないところなので、平成32年から33年度を目途にそのような組織を各学校につくりたいということで、30年度からその組織をどのように置いていったらいいかという研究を始めるところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、まだ実際にはこのコミュニティ・スクールの設立までは、今課長さんおっしゃった32年か33年の間にということで、この30年度はまず準備段階の部分を進めていかれるということで、それではまだ当初何校がここにかかるのかなと思ったのですけれども、町としては一応8校を目指していくということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

30、31年度の研究に関しましては、現在のところ上富小、唐沢小、竹間沢小を一つ研究を中心に進めてい

ただ、また、中学校区にかかわりますので、東中もそこに入れていただいて、その4校で研究を進めていただくと、先行的な取り組みを行っていく予定でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。4校を今年度ですね。

それで、ここに先進地の視察旅費ということで3万6,000円計上されております。ここはどこを、2回ということになっておりますけれども、どこを計画をされるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

今のところ先進的な取り組みを行っていますのが久喜市と新座市でございますので、そちらを視察させていただきたいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

全く今の岩城委員の内容と同じだったのですけれども、学校と家庭と地域が連携してということなので、家庭や地域の人が入る場面がなかなか。要はこの予算の中ではなさそうなのですけれども、その意見の把握とか、そういったことを聞く場というのは設けるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

予算にはかからない部分でありますけれども、コミュニティ・スクールの推進体制の研究協議会を立ち上げる予定でございますので、そちらにPTAの代表や地域の代表の方にも入っていただく予定でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今の説明資料の373ページの中あたりなのですけれども、12の役務費の中に学校応援団・ボランティア保険とございます。710人掛ける600。こちら、もしよろしければ学校別の人数単位を教えてくださいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 申しわけありません。

今手元にその学校別の人数の資料はございませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

最後にまた、済みません。1点だけ確認なのですが、98ページの3の教育指導費のすぐ上になるのですけれども、19の負担金、補助及び交付金で入学資金利子補給。これ29年度はなくて、30年度1万3,000円計上

されているのですが、これにつきましては教育資金のあっせん、その利子の補助ということで、利用された方がいたので、30年度計上されたのかなと思うのですが、ただこの利子に対してだけの補助なので、なかなか利用者もいらっしやらないというお話はお伺いしていたのですが、今回、今回というか、29年度は利用された方がいてという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

平成28年12月から平成30年12月の3年間で埼玉りそな銀行の教育資金を50万融資を受けた方がいらっしやいまして、その方の利息が1万2,700円で、平成30年12月に完済されることに伴って30年度中に利息を補給させていただくものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

ということで、そのお一方だけでということよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

1名だけでございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

先ほどの答弁が、今副委員長の。

学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

平成29年度の3月現在での学校応援団のボランティアの登録ということで申し上げますが、三芳小学校が88名、藤久保小学校が76名、上富小学校が51名、唐沢小学校が54名、竹間沢小学校が97名、三芳中学校が74名、東中学校が53名、藤久保中学校が74名の方に登録をいただいているところでございます。これは年度当初に登録をいただいた方からだんだんふえていくものでございますので、どうしてもこの保険の人数をオーバーしてしまう場合もあるのですけれども、保険の対象としてはその都度その都度かかわった方に掛けられるようになっているようですので、カバーはできていると思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

実際に登録されている方だと思うのですけれども、その1年でもうやめますという状態というのはただちゃんと確認がとれていらっしやるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 年度終わりに退会の確認はとっておりませんが、新年度に新たに募集する際に継続の方もいらっしやいますし、登録いただかない方もいらっしやるということでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 先ほど本名委員の質問と言いましたけれども、細田委員の質問ということで訂正をさせていただきます。

では、ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款10教育費、項1 教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、101ページから103ページ、項2 小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

103ページの15の工事請負費について、学校施設改修等工事についてお伺いいたします。説明では上富小学校体育館ステージ屋根防水工事、それから唐沢小学校プールろ過装置改修工事とありますけれども、この2点工事をするのは夏休みというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの上富小、あとプールに関しましては、新年度早々、4月にできるだけ早目にやるという予定で考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 工事なものですから、夏休み中にするのかなと思いましたが、それではそうではなくて、子供たちの影響のない時期にやっていくということで、ではそれぞれごめんなさい。片方は4月、それから唐沢小学校のほうも同じ4月からと、両方とも4月から始まると捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの内容としまして、上富小のほうは体育館のステージのほうが今年度秋、冬ぐらいに、大風のときにちょっと塗装膜が剥がれたというか、めくれ上がっておりまして、実際ちょっと雨漏りがするという状況が生まれました。そのため、ちょっと予算のこともありましたので、新年度に要求させていただきまして、これに関しましては6月、梅雨になると思いますので、その前までに完了したいというふうな予定で考えております。

それと、プールろ過器に関しまして、こちらは6月から学校のほうプールの運営がされると思います。ですので、そのプール運営前までに、保守点検でちょっと修繕しないとまずいということが点検で出た結果ですので、こちらのほうもプールの開設前に直すという想定で考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この2点については、3点ありますけれども、町内業者が修繕をできる内容なのか。できれば町内業者優先ということで考えますけれども、その辺はどのように考えて発注をする予定でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

上富小のステージ、こちらは屋根の修繕という形になりますので、こちらは町内業者のほうで指名等かかるのかなというふうに考えております。

それと、プールろ過器に関しましては、こちらろ過器そのものが受注発注、製品そのものがメーカーのものになっておりまして、水道屋さんでも直せるのかとは思いますが、ろ過器を保守点検の業者が入っておりますので、その業者にやらせるといったことが経費の削減、時間の短縮、その他が出てくると思いますので、保守点検業者のほうに、実際メーカーなのですから、そちらのほうに修理、工事はお願いするようになるかなと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのプールのほうのろ過装置というのは、耐用年数とか、そういうものはどのくらいもつものなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

一応ろ過器本体は大体15年から、20年はちょっと長過ぎるのですが、15年ぐらいということで耐用年数は聞いております。こちらのほうがろ過器本体というよりも、そこに接続している部品、考え方的に部品の部分が塩素が使われておりますので、さびだとか、腐食だとかということで、運転するのにちょっと支障があるのではないかとということで、保守点検で早期交換、修繕ということでご指摘がありましたので、それは今回この中で対応させていただくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

詳しく聞いたのは、国のほうの補助の対象になるのかどうか。ちょっと今お聞きすると、細かいので、対象にならないのかなと思うのですが、学校のプールや体育館などの改修に対して使われる社会体育施設費というのがありますよね。そこに該当すれば、少しは国のほうから補助としてあるのかなと思ったものですから、その辺も該当するかどうか調べておいていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらのプールの補助金というか、交付金、こちらのほう、担当として私のほうも認識はしております。こちらに関しましては、大方大規模改修というか、全面改修、水槽とか、あとは附属施設の改修ですか、そういう認識でいまして、こちら、先ほど委員さんおっしゃるとおり、ろ過器だけのものですので、これは対象には当たらないということで担当は認識しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 担当のほうで認識しているので、初め多分歳入のほうには入っていないので、そ

ういうところは調べていらっしゃると思ってお聞きするのですけれども、再度もしそういった機会があったら調べていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

102ページになります。13委託料の中の一番下の下段ですが、トイレ改修工事設計業務委託料578万5,000円計上されております。説明書を見ますと、三芳小学校と唐沢小学校のトイレの洋式化ということでうたわれておりますけれども、今回厚生文教常任委員会のほうでも要望書として町長のほうにこのトイレの洋式化にかかわる部分での申し入れをさせていただきましたけれども、今回30年度が一応設計ということで、当初8校、特に小学校に関しての部分でも町全体としてのこの設計を計画をして、そこから進めていったらというちょっと要望の部分もあったのですけれども、まずこの2校だけにしたということで、その理由をお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

まず、唐沢小学校は、もとのトイレのつくりが結構しっかりしているところもございますので、そこを考えてモデルケースみたいな形にもちょっとしたいなと思ひまして、唐沢小学校と、あと三芳小学校はかなりやはりご存じのとおり、老朽化していたりとか、ちょっとにおいが出ているものは強く出ているものもありまして、2本線があるのですけれども、その一本、もう一本だけをやればちょっといいのではないかとということで、まずは三芳小学校と唐沢小学校の設計から始めたいと考えました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

いろいろほかの市のほうの視察とかもさせていただいて、やはり一本でこの一つ一つ単独でこういう設計をすると、そこにまたお金もかかるし、やはり最初の初期投資って結構かかると思うのですが、一律にその計画をきちっと立ててやっていくという方向はどうなのか。また、町としてはそこら辺の計画をどのように捉えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

まず、三芳小学校と唐沢小学校の来年度は設計をやって、その次に施工するという形で、また徐々に考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 済みません。

今の洋式化の件で、最後のご答弁だったのですけれども、当然30年度で設計、その分に関しては31年度、工事ですよね。31年度に、今回2校ですから、小学校であと3校、中学校も3校残っているわけですけれど



も、その後も31年度も設計のほうもまた行っていくお考えなのか。それとも、やはり同時だと費用がかかるから、設計施工、設計施工が1年ずつになってしまうのか。お考えでいいので、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

設計施工、そして31年度も一応設計のほうも考えてはおります。ちょっとまだこれは課内の計画ではございますが、そのように考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の102ページ、節13の委託料の中の上から8番目、樹木管理委託料とございます。説明資料で391ページに、下から6番目ぐらいにあるのですけれども、剪定（藤久保小学校）324万とございます。30年度は藤久保小学校で、29年度は別の小学校があると思います。これはその年にこの学校なのですけれども、ということは5年に、5校あるので、5年に1回回ってくることで大丈夫でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

今までは5年に1度という形で小学校のほうは回していたのですけれども、29年度からはちょっといろいろ考えまして、4年に1度ぐらいのペースで回せばいいかなと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、今と同じところで樹木管理委託料。平成29年度から4年に1度という話ですけれども、今までは5年に1度だったのを29年度からいろいろあって4年に1度ぐらいにしているという話ですけれども、平成30年度が藤小、平成28年度の決算では藤小で出ているのですけれども、これは間違いありませんね。

○委員長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

大変申しわけありません。こちらに関しましては、記載の間違いということで、今委員さんおっしゃるとおり、28年には藤久保小をやらせていただきました。29年、今年度に関しましては三芳小をやっておりまして、本来順番でいきますと唐沢小学校が順番だということになっておったのですけれども、記載が間違いということがついこの間わかりまして、大変申しわけない。私本人の資料の策定は唐小、唐小ということであったのですけれども、ちょっと予算書のほうが、済みません、藤久保小になっているのがつい最近わかりまして、大変申しわけありません。唐沢小学校のほうで今回。

先ほど課長のほうの答弁にもありましたとおり、一応中学校のほうもありますので、あれですが、小学校は5校で、中学校は3校で、これを単年1年ずつ1校ずつやっていたのですけれども、そうしますと中学校

は3年に1回回ってくるのですが、小学校は5年に1回になってしまいます。そうすると、2年ぐらいのタイムラグが発生するということになりますので、これは今後の予算の要求になるのですがけれども、中学校3校プラス小学校1校の4年回しと、小学校はマイナス1の4校で単年で回していくということで、そうしますと予算的には4年で1回ずつ回せるのかなという計画を今後考えたほうがいいのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

間違いを発見しているのであれば、事前に言っていただければなというふうには思いますので、ぜひお願いします。これは要望です、はっきり。

済みません。まだあります。101ページから。7賃金ですがけれども、説明書395ページを見ると、学校事務が単価880円なのです。最低賃金に限りなく近くなってきている。871円なのですがけれども、これはもう町としては予算として仕方がないのか。何とかやりようがないのかどうか、まず伺いたいと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課参事兼課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

これは町の臨時職員の賃金の体系に基づいて計上させていただいているところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それで町としてどうなのかというところを本来は聞いているのですが、町に合わせている。当然町なので、合わせないといけないのですがけれども、最低賃金に近いところで雇用しなければならないというところがどうなのかなと思っているので、ここら辺はもっと町として総合的に考えていただければなというふうには思います。

続いて、11需用費、消耗品費で伺います。説明書をもらいいただくと、377ページと379ページがあるのでありますが、この消耗品費なのですが、この予算の上げ方なのですが、基本的には学校側からの要望というか、積算でやっているのか。町側、担当課からこうなのだよという形でやっているのか。まず、そこを伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

まずは、実績に基づいて要望というような形で学校から上げていただきまして、こちらで精査をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

説明書だと379ページの印刷製本費なのですが、実績でいうと、27年が三芳小でいうと16万5,326円、28年が15万6,000円、29年予算が14万5,000円で、大分下がっているようなのですがけれども、これがどのような積算根拠なのか。ほかの4校も同じなのですがけれども、特に印刷製本費の減が大きいと思うので、説明をお

願います。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

平成29年度の当初予算では、通知表の印刷も入れてあったのですけれども、こちらの学校のほうで印刷してくれるということになりましたので、そここのところで今度こちらのほうの通知表の印刷のほうでかなり印刷の費用が落ちていることでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 通知表をそれぞれ学校で印刷をすることになったことによる減という理解でよろしいのですね。

では、その下の燃料費があるのですが、これも三芳小でいうと、1,800リットルなのですが、今度逆にいくと平成29年度予算は2,500リットル、28年度決算が1,114リットル、27年度決算が1,498リットルということで、結構この増減というか、差が激しいのです。これ見ると、29年度予算って27年度決算を参考にしていると思うのです。そうすると、28年度決算がかなり下がったというところで、この見込みの仕方というところがこれ相関関係はわかるのですけれども、この積算の根拠となり得るものがどうなのかというところで、この積算根拠をまず伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃる灯油のこちらの積算に関しましては、先ほど課長のほうからのお話だと、学校配当分、これに関しましては基本学校のほうから要求をいただいております。それに関しまして内部で精査、確認をさせていただいて、予算を決定しているという形です。

灯油に関しましては、先ほどの話だと学校からの要望で、前々年度の実績に対して出てくるという形ですので、27年度決算が三芳小でいきますと2,498の使用でした。29年度が2,500ということで、ここは要求が合うのかなと。今年度、30年度要求1,800ということに関しましては、平成28年度決算が1,114、これに関しましては前年度、29年度が2,500という数字が出ておったのと、28年度決算で学校のほうで1,800ということでしたので、それを予算要求として上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

年によってこれだけ差が出るというのは、何か理由があると思うのですけれども、そのあたりは話とか聞いているのですか。三芳小に限らず、ほかの学校でもそういうふうに見受けられるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらのほうに関しましては、説明としては先ほどのとおりです。26年に中学校、27年に小学校のほうにエアコンが導入されたということで、この普通教室も基本的に校舎内ほぼエアコンがあるという状況下が生

まれましたので、基本的には灯油、ストーブの使用にしましては朝の寒い1時間から2時間程度の使用をさせていただいて、それ以後はエアコンを使いなさいということで通知はしております。ですので、基本的に灯油のほうは年々減ってきているのではないかなというふうに考えております。

それと、あとやっぱり気候的なこと、あとは立地ですか、校舎の立地等がありまして、北側に教室があったりしますと、やっぱり廊下がすごく寒いとかそういう、南側だけに日光が入ってくると思うのですけれども、北側も結局部屋があったりすると、なかなかその特別教室なんか寒いということがありまして、その特別教室にもかなりストーブを、エアコンを入れる前に暖めるというようなことでやっている学校もあるようです。ですので、この辺は灯油のほうにしましては、学校の運用ということで任せているというふうになっておりますので、こちらとしましてはある程度の精査はしておりますけれども、基本的には学校のほうの数字をいただいたものを取りあえず要求させていただいています。

それと、灯油にしましては、節約ということで指導のほうはさせていただいているところでございます。以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。読みづらいところはあろうかとは思いますが、消耗品費に関していえば、余り縛りつけるというか、厳し過ぎるのも、かえってどうかなと思うところもあります。努力と工夫はされているようですので、裏紙を使ってとかいろいろ校長先生から話を聞いていますので、必要な分はちゃんと必要な中で配当分とかしていただければと思います。

続いて、節13委託料で窓ガラス清掃業務委託料で伺いたいと思います。窓の面積は毎年変わらないのです。29年度から単価が上がっていると思うのです。それまでの単価が28年度決算ですと、平米当たり55円、それが70円になっているというところで、この差は量が多い中では結構大きいかなと思うのですけれども、その理由をまず伺います。

○委員長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにしましては、あくまでも入札ということで、単価による入札をさせていただいておりますので、委員さんおっしゃるとおり、前々年度が55円でしたか、ことしが70円。あくまでもこれは入札によるものということでなっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） では、入札結果ということなのですが、その3つ下、雨水処理施設清掃委託料で伺います。平成30年度は、これは場所はどこの予定なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

30年度にしましては、竹間沢小学校を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この雨水処理施設ですけれども、これも毎年やるものではないと思うのですが、基本的に何年サイクルとか、そういった決まり事というのはあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら先ほどの樹木と同じように、5年に1回という周期です。ただ、こちらのほうは、竹小と上富小がちょっと雨水の距離が短いがありましたので、2校で1カ所というようなやり方をしていたこともありました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、休憩をいたします。

（午後 2時31分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 2時40分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、104ページから107ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時40分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 2時42分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、107ページから116ページ、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

予算書の107ページ、8報償費の講師謝礼等というところがあるのですが、説明書のほうの433ページ、家庭教育子育て支援事業、親の学習講座講師謝礼となっているのですが、これについてどのような講座をやっていくのかについてお伺いをいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

これは、就学時前のお子さんをお持ちの親御さんに対して、小学校入学するに当たってさまざまな指導をしていただくというようなものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、その下の家庭教育学級講師謝礼についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

家庭教育学級に関しましては、各学校のPTAの方々がさまざまな事業を企画して、それぞれ行っていたいでいるものでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

それから説明書のほうが441ページ、8報償費の謝礼、芸術文化アドバイザー謝礼2万5,000円掛ける8カ月、これについて内容をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

ご存じのとおり町では芸術文化のまちづくり、仮称でございますが、条例を来年度作成するという。条例だけにとどまらず、行動目標、方針も含めてということで計画しております。それにかかわるアドバイザーとして、今回は芸術文化の政策のアドバイスということで予定をさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 同じ方が8カ月ということで続けてやっていかれるということなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） アドバイザーの方は決まっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） もちろんこの予算をいただきまして、最終的な交渉に当たるということでございますが、今現在検討しておりますのは芸術文化の政策でも有数な方をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1点だけです。予算書の112ページ、公民館費の中の使用料及び賃借料で、駐車場用地借上料が130万程度上がっております。要因としては藤久保の公民館の駐車場用地借り上げになっているのですが、この場所等いつからになるのか。新たに借りるのではないですか。

○委員長（内藤美佐子君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

藤久保公民館の前の図書館と藤久保エリアの前の駐車場、その部分についての駐車場借上料ということで、内容につきましては区画整理の使用収益開始ということで評価が変わるということで、算定額が変わるということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、評価額の変更により賃借料が上がったと、賃料が上がったということでよろしいのですか。要因はそれだけで、面積は変わっているのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

面積につきましては、29年度と同様の面積というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、評価額だけで29年度においては192万3,000円ですか、約。それが322万4,000円。そんなにいきなり上がるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

現在はこの固定資産税のほうに確認しましたところ、状類地域という評価の方法でやっておられるみたいなんです。今度は市街化並みという評価の中で価額が変わるということで、評価額が大幅に上がったということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか、山口委員。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、あの地域周辺全部がそういうふうになったと考えてよろしいのですか。それとも、駐車場の場所だけなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今回私、駐車場の評価が変わるということで変えさせていただきましたが、区画整理の使用収益開始した地域が評価が上がるというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の107ページ、社会教育総務費の中の節11需用費の中に印刷製本費26万5,000円とございます。説明書でいいますと441ページの上段のほうにあるのですが、人権文集「こころの詩」700冊とございます。こちらはどのような方に配付されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） お答えします。長谷川です。

人権の「こころの詩」は、各学校に配付をさせていただいております。授業等で使っていただくために、各クラス分の数を配付するとともに、あと作文を応募してくれた方々に配付をさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 人権作文のその文集に載っていらっしゃる方のお子さんのお宅には届いていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） 委員さんおっしゃるとおり、届いております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書の465ページになりますけれども、済みません。図書館費でございます。この印刷製本費、新しく啓発絵本として「車人形」を今回計上しております。単価が1,900円掛ける1,000冊ということで、詳しい内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） ただいま考えているところは、34ページ程度で、カラーで、そして大きさはおいもの絵本と同じA4変形型というふうに考えております。それにもしかすると帯をつけたりするというのも考えて、この値段になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

おいものときには、単価が1,000円ということで、今回の1,900円ということで、部分なのですけれども、帯をつけてというそら辺のお値段がちょっと倍ぐらいになるということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館長。



○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。

あと、加えまして、出版、一般のと図書館、全国の図書館と学校図書館に向けた流通を考えております。その手数料も含めたということで、一応この額の中には入れているのですが、まだ計画の段階ですので、細かい内容はまだちょっとお答えできません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

1,000冊をとということで、この配付、どちらに配付する、その配付状況をちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 有償頒布は、先ほど言いましたように、流通をちょっと考えております。配付は、おいもの絵本同様、町内の小中学校と今回あとは町の施設、保育園やそういう福祉施設に広く周知するために配付する。町外に関しましては、有償頒布をちょっと考えていますので、お買い求めいただける形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

111ページ、公民館費、節13委託料で伺います。真ん中からちょっと上あたりの消防設備保守点検業務委託料について45万5,000円が計上されていますけれども、最初に聞きたいのですけれども、平成29年度の実績はいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

この消防設備の点検は終了しております。

○委員長（内藤美佐子君） 実績をお答えください。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

29年度の予算でも45万5,000円が計上されていました。今回も45万5,000円なのですけれども、27年度、28年度の決算では26万4,600円なのです。なぜ上がったのかなというところでの質問なのですが、実績として、金額としてどうなのかというところで、その予算の積算の根拠として実績も伺って、なぜ上がったのかというのをお答えいただければと思いますけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

中央公民館の消防設備の点検が追加ということで、その分がふえた形で予算のほうがふえております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

中央公民館がふえたから、28年度決算から29年度の予算が上がったということですか。でも、中央公民館のオープンって28年度にはもうオープンしていたので、28年度では消防のこの検査はしていなかったということになるのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

当時は、予算が給食センターと交互に持っていたときがあったのです。それで公民館のほうには計上されていなかったという部分があって、で変わっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

思い出しました。ありがとうございました。

続いてですけれども、116ページ、歴史民俗資料館費で節13委託料、116ページのほうです。資料館構内清掃管理業務委託料ということで112万4,000円が上がっていますけれども、まず29年度の金額の実績をお願いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 済みません。

29年度につきましてはまだ途中で、3月分が出ておりませんので、ちょっと今手元のほうにはございません。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

予算では107万9,000円ということですが、28年度決算だと79万6,000円なのです。今度27年度の決算を見ると、102万4,443円ということで、結構この上下があるということで、この構内清掃ということのその業務の委託内容とか、そういったことでその年によって大幅に変わるものなのかどうか、そこを伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

28年度が落ちたのは、カヤぶき屋根の補修を行ったものですから、その期間11月から3月ごろまで、シルバーのほうに委託をしているわけなのですが、外の清掃をちょっと取りやめに、危険であるということで取りやめにさせていただいたという関係で、30万ほど落ちてしまっているという状況があります。通常ですと大体90から100の間で、天候にもよりますけれども、支払いをしているという状況になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

わかりました。若干少しずつ上がってきているようなのですけれども、この要因についてはいかがなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） これはシルバーのほうの単価が少しずつ上がっているという  
ことで、あと日数はほとんど変わっていないという状況になりますので、単価のアップが影響しているの  
ではないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書112ページの目公民館費の使用料及び賃借料のところ電話機借上料ということで、ここで1万  
7,000円。説明書のほうを見ますと、説明書453ページのほうで細かく1万6,618円と載っておりますが、こ  
れは例年だとほぼ10倍、電話機借上料ということで16万6,188円という予算計上されていたのですが、30年  
度は10分の1になっておりますが、その要因をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

竹間沢公民館の電話のリースが終わりましたので、再リースという形での借上料という予算になっており  
ます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 再リースの借上料が今度10分の1になるということによろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。

委員さんおっしゃるとおり、再リースになりますとこのような金額になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページでいうと112ページです。一番上、委託料の中のキッチンスタジオ講座業務委託料というのが減っ  
ています。27万円から多分18万円になっているのですけれども、講座が減った理由についてお聞かせいただ  
きたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 中央公民館長。

○教育委員会生涯学習課中央公民館長（杉山加榮子君） 杉山です。お答えいたします。

キッチンスタジオ事業の回数の減なのですけれども、業者に委託している業者とそれから利用者の人数、  
打ち合わせの中で回数が4回ということで減りました。その分減った分に関しては、参加人数の少な  
かったものを減らしまして、そのほかの事業は近くの北永井児童館との共通の共同によるキッチンを使った事  
業、そちらを2回ふやしております。ですので、その参加人数や内容に応じてまた検討していきたいと考え

ております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

キッチンスタジオって中央公民館しかなくて、非常に貴重な施設だと思うのですが、稼働率についてはどんなものか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 中央公民館長。

○教育委員会生涯学習課中央公民館長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

キッチンスタジオの稼働につきましては、現在29年度106%ぐらいですので、若干の増になっております。やはり交通の便ということで、最初のころは利用が少なかったのですが、来てみた方が設備が整っている、それですごく清潔で新しいということで、口コミで少しずつふえております。また、これからいろんな事業を取り組んでいながらふやしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ありがとうございました。

次は、ページ数でいうと116ページなのですが、委託料の中に29年度は資料館まつりの舞台音響照明業務委託料というのがあったのですが、ことし、30年度は計上されていないようですけれども、これについてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらにつきましては、資料館まつり、長いこと夕方から夜にかけての事業という形でやっておりましたけれども、少し事業のほうを見直しまして、今度は昼間に持って行って、もう少し別のターゲットの参加者等を少し見てみたいということで、来年度は昼間を中心にした事業にするために、照明等の設備はあえて計上しなかったということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項4社会教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 3時04分)

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 3時04分)

---

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、116ページから120ページ、項5 保健体育費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

説明書をお願いします。まず1点、ページが479ページ、学校体育施設開放事業の中で1の報酬で、ここ学校開放運営委員会ということで委員長が抜けています。これは先ほどちょっと確認させていただきまして、学校の関係者によることでの委員長のほうがここに記されていないというお話だったのですが、今後この学校開放運営委員会の委員長というのは、先々ずっと学校の関係者がやられていくのか。それとも、そうとは限らないのか、まずご説明をいただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

まさにその学校施設をお借りしているという事業でございますので、やはりいろんな意味で学校長が妥当ではないかというふうな経過をとってきたということだと認識しております。ですので、今後に関しては、学校長がなくなってもいいのですが、やはりその全体の構成を考えると、このようなスタイルのほうが妥当かなというふうに考えまして、予算を計上させていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

では、妥当ということで今のところ学校長がなられているということで、今後では委員長がまた学校関係者以外の方になった場合は、委員長費として計上されるということでよろしいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 続きまして、説明書で481ページで11の需用費、消耗品費なのですが、こちらスポーツ推進委員のユニホーム代として21人計上されております。去年は1人だったのかな。1人分だったのですが、これ今回全員委員のほうが入れかわってこのような計上されているのか。それとも、3年でしたっけ、スポーツ推進委員の任期が。なので、その関係でユニホームを交換するというので、このような計上されているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

3年に1度の任期がえによるものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、今までのちょっと経緯というのを私はわからないのですが、入れかえ等々そんなになくとも3年に1回は、こういうユニホームを新規でつくられているというようなふうに捉え

てよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

委員おっしゃるとおりでございます。3年間皆さん着ていらっしゃいますので、多少服の傷み等もござい  
ますので、3年ごとに入れかえをさせていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

説明書のほうで479ページの生涯スポーツ活動推進事業なのですが、1の報酬なのですが、ちょっとこれ  
去年も聞いたかと思うのですが、もう一度確認のために。スポーツ推進審議会の会長、副会長、委員が2項  
目あるのですが、一番下の委員が6,000円ということで、この1名はどのような方の委員なのか。特別な方  
の委員なのかどうか、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

こちら大学の教授でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） わかりました。ありがとうございます。

そうしましたら、次のその下です。19負担金、補助及び交付金の負担金、入間東部地区社会体育連絡協  
議会、これたしか駅伝用のチップだったかと思うのですけれども、これ使い捨てなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

使い捨てというか、一度今回も使用がございまして、その後また業者によりまして回収されております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 回収されて、そのチップとしてまた同じ29年度同様の金額が出ていますけれども、  
それをまた更新するのに使う費用ということなのですか。そのチップ、物の費用なののでしょうか。いかがで  
しょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

そもそも論としまして、その入間東部地区社会体育連絡協議会に関しましては、駅伝だけではなく、スポ  
ーツ推進ですとか、我々職員の研修もございまして、全てがチップの駅伝大会の利用ということではない  
というのをご理解いただきたいと思います。

チップという方法の計測を委託をしているということでございますので、やはりその業者にこの金額が全

てではないのですが、市の予算規模状況に応じて負担金を計上させていただいて、利用させていただいているというのが現状でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。安澤委員、大丈夫ですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

118ページの体育施設費の中の委託料、体育施設及び文化会館指定管理者委託料で1億2,690万の文化会館のほうは正規の社員が4名、それから非正規社員が4名で、計8名となっております。この文化会館のほうの件費というのは、この委託料の中のどのくらいの金額になるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

恐れ入ります。そこまでの細かい資料は持ち合わせておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

この予想利益額というのが文化会館が500万程度、それから体育館が100万程度というふうにありますけれども、これは平成28年度のその決算報告書から算出した金額というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

これは指定管理者のほうで今年度事業に合わせてこのぐらいの見込みが見込まれるというもとの数字でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 過去この指定管理者の問題で一般質問して、当時は吉野財務課長がお答えになっていましたけれども、この議会に対して決算報告書、それから事業計画書というのがありますけれども、平成30年度においてはその事業計画書というのはもう町に指定管理者から平成30年度分の事業計画書というのは提出されていると思いますが、それは提出されていますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど言いましたように、吉野財務課長は議会に対してそれぞれ1冊でいいですけども、議会に対して報告をするという、そのように答弁しております。ぜひこの今町のほうに計画書が出されておりますので、それで平成28年度の決算報告書をもとにしていきますので、この決算報告書と事業計画書のほうをそれぞれ1冊ずつ議会のほうに提出をお願いします。その辺いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、その件についてはまた議長を通して資料請求ということでした

だきたいと思います。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 過去にそのように議会に提出すると言いましたので、その辺よろしく願います。

続きまして、120ページの給食調理業務等委託料1億912万3,000円についてお伺いします。まず、調理員の交代というのは、公立でやっているよりも一般的には交代があるというふうに言われております。実際にはこの何年かで調理員の交代はどのくらいいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

調理員の交代ということですか。ご承知のとおり27年から調理業務を委託しておりますけれども、その中で当初は直営でやっていたときの調理員がそのまま今の調理員でそのままスライドしてというか、やっていましたけれども、その後数名の方はおやめになって、残った方の中でパートさんの中でも社員になっている方とかもいます。委託になったからその交代ということではなくて、直営のときにもパートさんの出入りといえますか、そういうことは今までと同じようがありました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は人数のほうをお聞きしているので、その辺の人数についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 当初13名の方が調理の補助パートということで新センターのほうに行きましたけれども、そのうち現在6名の方が自己都合によりやめまして、残ったうちの2名の方が社員に上がっている状況です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 13名のうち6名が交代ということで、今後についてその辺はまだ交代があり得る、そういったところについてはどのように当局は捉えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

交代というのも自己都合でおやめになっていきますので、ちょっと聞いた話では、お子さんのほうが大きくなって、働ける時間等ももうちょっと長く働きたいという個人の要望とかあったりしまして、その条件等でやめているということもあるとは聞いております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この委託料のうち人件費の支出分というのがもしわかりましたらお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。



○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 済みません。

今ちょっと資料ないので、済みませんけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、それも後ほど提出していただければと思います。

あと、栄養士が本来ならば調理員と毎日意思疎通をしてから、それから仕事に入っていましたけれども、今栄養士というのは調理室にどのくらいの範囲で入っているのか。1日1回とか、どんな感じで調理室に入っているのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

栄養士のほうは毎日入っております。というのも、管理業務のほうは町で行っておりますので、最終的な検食とかもございますので、毎日入っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、責任者と栄養士が話し合っていくということになっております。その辺は責任者と栄養士というのがどのくらいの回数できちっと話し合いをされているのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 責任者のほうは毎日、毎朝事務所のほうで栄養士さんのほうと調整を行っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、1日の業務に対して管理者と栄養士はその朝仕事をする前に打ち合わせをきちっとされているということで、そのように捉えてよろしいわけでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 委員ご指摘のとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

118ページ、保健体育総務費の中の節19負担金、補助及び交付金のこれは負担金のところですか。自転車競技（ツールド東入間三芳町クリテリウム）大会協賛で25万円計上されておりますけれども、まずこの事業に負担金を支払うようになった経緯というのはわかりますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

ご存じのとおり、東入間青年会議所主催の同事業に関しましては、三芳町の中で自転車レースを初めて行うということもありますし、三芳町初めてということもあります。スポーツ担当課としましても、そういった事業に関しては、非常にやっぱり大切なものであるというふうに踏んでおります。ここの中で準備の中でさまざまな危険防止ですとか、そういったものが必要になるであろうということのご指摘があったそうです。

それも含めて町としては積極的に支援をするべきではないかということで、この25万を予算計上させていただいた経過でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 説明書の481ページのほうを見まして、内訳のほうは2,500円掛ける100人という形で載っているのですけれども、この2,500とか100というものが何に当たるのかをお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） 道路の警備員でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

これあくまでも東入間青年会議所の事業だったので、本来であれば当然東入間青年会議所のほうで事業予算のほうで用意する、警備員等は、のかなと思ったのですけれども、町も協賛する、協力ですか、という形で名前が載っている以上は、町独自で自前の警備員ですよ。道路の警備員100名用意するというところでよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

警備員をうちで雇うということではなくて、それに対して、取り組みに対して、その部分も含めて町として支援をするということの考え方でございます。ですので、全体の予算の中でそういう部分でこちらのほうは支援をしていくということの考え方で、この予算は計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 協力するというところで、大体事業の概要とか、大体人数のこういう形でやるといったような企画書等もいただいているかと思うのですけれども、その中で警備スタッフに関しては100人ほど要するというのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員おっしゃるように、私どものほうはそういうふうに認識しております。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 認識というのは、三芳町のほうでその事業の企画書等を見て、このぐらい必要だろうというふうに認識したのか。それとも、その相手方のほうから、このぐらいは警備員等を用意しますという話を聞いて認識したのか、100名というふうに認識したのかをお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

この取り組みに関する主催は東入間青年会議所でございますので、その中でのあくまでもその2,500円掛ける100人分の負担というよりも、それを町が支援するというところでございます。町が最初にこれだけ出しますということではございませんし、話し合いの中でそのぐらいの支援が必要なのではないかとということ

で、私どもは積算をさせていただいたということです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

〔「ちょっと関連で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 関連なので、菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところで関連なのですけれども、そもそもこの事業の説明をしてもらってよろしいですか。全然見えないので。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

済みません。ちょっと今手元になかったもので、申しわけありませんが、今用意をさせていただいて、後ほど説明ということでさせていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） それでは、ほかにございませんか。

関連。久保委員。

○委員（久保健二君） 済みません。久保です。

関連なのですけれども、同じこの事業で、例えば町の今ロードレース大会だとか、駅伝大会やるときって、警察のなかなか道路の許可というのがとりにくい状況なのかなと思うのですけれども、こちらのほうも予定として5月の20日予定となっていますけれども、その辺の許可というのはもう既にいただいているのかどうか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

そのように認識しております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか、久保委員。

では、岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、学校給食費のことでお伺いをしたいと思います。29年度の予算では、報償費の中に学校給食食物アレルギー対応検討委員会の謝礼として計上されておりました。30年度の予算にはそこが入っていないということで、前年度まで何回か会議をずっとその前の年から持っていたと思うのですけれども、最終的な結論がどういうふうに出たのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

30年度はこの検討委員会の報酬といえますか、計上していないのは、一応委員会での検討事項が終了したということで、会議のほうの予算はとっておりません。

それと、今最終的にどういう方向になったのかというお話でございますけれども、今まで全5回の検討委員会を開催いたしました。その中で文部科学省のアレルギーの対応指針等に基づきまして、また委員に、医師等、有識者の助言を受けながら安全性を最優先に対応品目の選定、提供の時期、あと配送容器の選定、あ

と配送方法、あとは対応食を提供するための手続等の検討をしてきたところでございます。その委員会の中で三芳町の現状に合った対応食は、卵の除去食として進めていくという形の一応結果が出まして、その対象者が三芳町の場合は卵除去食に対応する人が2名ということで、29年度2名の方が該当するということになりました。

そこで、この対応食を実施するための今度経費を計算させていただきまして、今度対応食をつくる場合は調理員もアレルギー専用の調理員を2名確認、間違いがあってはなりませんので、2名を新たに雇うという形になりますと、509万7,600円と。それ以外に当初新センターになったときは、アレルギー対応食をすぐにはやらないという前提でしたので、その際に消耗品とか備品等は購入していませんので、そちらのほうを購入すると、約100万円ぐらいかかります。合わせて計609万7,600円ぐらいの費用が必要になるということになりました。それで、町の財政状況とかを鑑みて、結論から言いますと、今現在では実施につきましては実施時期は未定となっております。しかしながら、最近ではアレルギーフリーの食品等もふえてきております。これを活用したり、アレルギーを有する児童が少しでも多く食べられるように、調理の献立等も工夫をしておりますので、またセンターのほうでも夏休みにそのアレルギーの対象の保護者と面談を行って、一応お話、ご理解をしていただいているところでございます。その話し合いの中では、以前に比べれば対応食としてはやっていないですけども、調理の工夫とかそういうことを考えて食べられる品目もふえてきたという言葉もいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

2年間で5回開催をして、いろいろな検討をされた上での結論という形に今所長さんのほうからお話を伺いました。一人でも二人でもこのアレルギーの生徒さんがいらっしゃればという部分もあるのですけれども、今後そういう方向で、やっぱり安心安全な食事の提供というのが大事になってくると思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の12の役務費の中の手数料でございますけれども、ここに今回新しくノロウイルス検査手数料が計上されております。7,000円掛ける5人として7万5,600円。前年度は、29年度はありませんでしたので、今回新たにこのノロウイルス検査手数料を入れた要因についてお伺ひしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

ノロウイルスの検査手数料、30年度から新しく計上させていただきました。昨年予算委員会で委員のほうからノロウイルス、昨年2月に刻みノリ関係でちょっと大きな事故も、三芳ではないですけども、和歌山県のほうでありましたし、あと都内のほう、立川市のほうでもありましたので、そういうことを踏まえてノロウイルスのほうの検査のほうは予算計上したほうがいいのかということを受けまして、それとあとことしの6月に厚生労働省のほうの大量調理施設衛生管理マニュアルというものがあまして、6月にノロウイルスの検査をそういう施設はやったほうが良い、努力義務というのも課せられましたので、そこで今回計上をさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

厚労省のほうから努力義務として今回載るといことなのですけれども、実際にこの検査はかかったときの検査なのか。それとも、事前に5人の方たち、調理員の方かなと思うのですけれども、事前にその検査をもう受けられるのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

こちらは定期的に、今考えているのは2回でございますので、ノロウイルスの発生しやすい時期に、冬場に入る時期なので、11月とあと年明けの1月ぐらいの2回を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

大変申しわけございませんでした。概要を説明させていただきたいと思います。

ご存じのとおりというか、ホームページをごらんになっていると思うのですが、5月20日の日曜日に三芳町の公道を利用しまして、初心者からスポーツエリートまでの自転車レースを行うということでございます。募集人員に関しましては、約440名ぐらいというふうに記されております。公道を使いますので、やはり事故を防止するというのが大前提ということになってこようかと思っておりますので、今回の取り組みに関しては、先ほどから申しましているように支援をしていきたいというふうに考えております。大変失礼いたしました。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この大会自体の目的とか、そういうのはどうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

私ども教育委員会でこの事業を支援することに関しまして、先ほど来でもお話をさせていただいています。1つは、スポーツの事業に関してさまざまな取り組みをやる必要があるだろうと。特にその民間のレベルでやることに関して、事故等の防止もあったり、それからその体力向上、それから普及、そういった関係も含めて価値のある取り組みではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません。三芳町の目的ではなくて、この大会自体の目的です。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 大会自体の目的に関しましては、ごらんのとおり、三芳町ほかのところでも自転車レースが開催されております。自転車の愛好者、そういったものの増大に鑑みまして、この三芳町で自然の中でクリテリウムを行うということというふうに私は認識しております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません。ホームページに載っているということでしたが、見ていませんので、済みませんでした。この大会というのは、今回初めてなのだろうと思うのですけれども、これからも継続して行うのでしょうか。それは三芳でやるのか、東入間J Cだとその持ち回りで自治体こういくのかどうか、そういったことについてはご存じなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

次年度以降どういうふうに取り組むのかというところは、さまざまな意見があろうかと思いますが、私どもでは今のところこうであるということの話はできません。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今回この補助、負担金ですか、出すに当たって、三芳町でやるから負担金を出すのか、三芳町のかかわる団体がやるから出すのか、それについてはいかがなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

それは今のところ2つの意義があるかなというふうに考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

2つの要素があると、負担金を出すということなののでしょうか。こういった負担金を出すルールというのは決まっているのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

この負担金を出すルールに関しましては、教育委員会、それから町長部局も含めて全体的にどういう形になるかというのは、はっきりした形では決まっていないというふうに考えています。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどから課長がおっしゃられたこの負担金を出す目的、町が出す目的ということを考えれば、別にこの団体に限ったことではないと思うので、これを機に負担金を出すルールというのを町として決めるべきではないかと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

私どもだけでは到底検討できないと存じますが、そこに関しましては教育委員会、それから町も含めてぜひ検討すべきであるというふうに認識しております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項5 保健体育費の質疑を終了いたします。  
暫時休憩します。

（午後 3時35分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 3時36分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、120ページ、121ページ、款11公債費、項1 公債費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款11公債費、項1 公債費の質疑を終了いたします。  
続いて、121ページ、122ページ、款12諸支出金、項1 基金費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

基金費、122ページのまちづくり寄附基金費についてお伺いしたいのですが、これのまちづくりといたたらおおよそほとんど入ってしまうのではないかなという気がするのですが、どこまで使えるとかという何か基準というものはあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

まちづくり寄附基金に関しては、ふるさと納税の寄附を一時的に積み立てるものになっておりまして、使途といたしましては、ふるさと納税の指定寄附ですとか、そういったところをもちまして充当させていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まちづくりってこれ平仮名になっているということで、まちづくりというのは建造物という話ではないと思うのです。今のお話で、ふるさと納税のときに選ぶ幾つか選ぶ中の一つなのですが、実際にまちづくりというと全部まちづくりだろうと思うのです、という意味なのか。それとも、厳密に町を維持する費用と町をこれからつくる費用と、そういうふうに分けるといっても現実性ないなと思うので、ただどういう使途の範囲がどこをどうなるのか、どういう基準で使っていくのかがよく見えないので、そこを教えていただきたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

これにつきましては、ふるさと納税に関する寄附で、それぞれの寄附された方の希望によりましてその事業に充てるといったことになっています。それぞれのその事業というのは、例えば子ども・子育てに関する

ことというような大枠で決まっています、その中の細目でこの寄附はこれにしか充てられないといったような寄附者の意思でございますので、なかなか町のほうでその辺は勝手に決められないのかなという部分で、ある程度その一般的、抽象的な名称でと決まっているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、単純に言えばその寄附者の意図を酌んだ形で、その範囲内なら何でも使えるということで理解してよろしいですね。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

例えば寄附者がこれこれこれの事業に使ってほしいという形でふるさと納税の寄附の細目がないものですから、そのように理解していただいてよろしいかと思えます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1基金費の質疑を終了いたします。

続いて、122ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款13予備費、項1予備費の質疑を終了いたします。

以上で議案第25号 平成30年度三芳町一般会計予算に関する質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（内藤美佐子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時40分）